

平成30年村上市議会第4回定例会会議録(第3号)

○議事日程 第3号

平成30年12月7日(金曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(24名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	板垣千代子君
9番	鈴木いせ子君	10番	本間清人君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
14番	竹内喜代嗣君	15番	平山耕君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	小田信人君	19番	長谷川孝君
20番	小林重平君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員(1名)

21番 佐藤重陽君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
副市	長	忠聡君
教	育	長 遠藤友春君
総	務	課 長 佐藤憲昭君
財	政	課 長 田邊覚君

政策推進課長	東海林	豊君
自治振興課長	大滝	寿君
税務課長	建部昌	文君
市民課長	尾方貞	一君
環境課長	中村豊	昭君
保健医療課 課長補佐	中村和	子君
介護高齢課長	小田正	浩君
福祉課長	山田和	浩君
農林水産課長	大滝敏	文君
地域経済 振興課長	川崎光	一君
観光課長	竹内和	広君
建設課長	伊与部善	久君
都市計画課長	山田知	行君
下水道課長	早川明	男君
水道局長	川村甚	一君
会計管理者	松田	明君
農業委員会 事務局長	鈴木美	宝君
選管・監査 事務局長	佐藤直	人君
消防長	長研	一君
学校教育課長	木村正	夫君
生涯学習課長	板垣敏	幸君
荒川支所長	小川	剛君
神林支所長	石田秀	一君
朝日支所長	岩沢深	雪君
山北支所長	斎藤一	浩君

○事務局職員出席者

事務局長	小林政	一
事務局次長	大西恵	子
係長	鈴木木	涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は24名です。欠席の届け出のある者1名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、2番、河村幸雄君、16番、川崎健二君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は、5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、14番、竹内喜代嗣君の一般質問を許します。

14番、竹内喜代嗣君。

〔14番 竹内喜代嗣君登壇〕

○14番（竹内喜代嗣君） おはようございます。日本共産党の竹内喜代嗣でございます。それでは、大きな項目で3項目の一般質問を申し上げます。

1点目、坂町駅のバリアフリー化整備をということでございます。趣旨といたしましては、坂町駅は、米坂線と羽越本線の乗りかえ駅でもあります。一旦階段を上って羽越本線、米坂線に乗り込むということになるのですが、階段の上りおりが負担となり、高齢者や障がい者の方は中条駅を利用しなければならないという現状があります。東日本大震災のときには、米坂線は大活躍をいたしました。村上市の南の玄関口としての整備を要望いたします。市長のご見解を伺います。

2、県北農業の再生と振興についてでございます。その1、安倍首相が9月に合意した貿易協定（TAG）は、自由貿易協定（FTA）そのものではないでしょうか。安倍首相は、TPP水準が最大限と言いますが、TPPは史上最大の農業つぶしの協定です。アメリカの農務長官は、TPP以上の自由化を明言しています。農業つぶしの日米交渉は、中止すべきではありませんか。市長の見解を伺います。

その2、来年度から始まる収入保険について伺います。平成30年も不作だったから保険給付がないのではないかと不安の声もあります。市としてどう認識されているのか伺います。

その3、国連は、2019年から「家族農業の10年」と決定し、家族農業・小規模農業への支援を各国に呼びかけています。中山間地を抱える村上市です。積極的な施策が必要と考えます。市長の見

解を伺います。

大きな項目の3項目め、来年10月消費税が10%に増税されることについての市民への影響についてお伺いをいたします。その1、個人消費は、全国統計では前回の8%増税の影響による落ち込みを回復できないでいるとしています。市内の個人消費の状況をどのように認識されていますか。市長の見解を伺います。

その2、消費税に複数税率・インボイス制度が導入されることについて、税理士会、商工会議所が反対を表明しておられるということであります。市長のご見解を伺います。

その3、インボイス制度によって1,000万円以下の消費税納入を免除されている小規模零細の事業者やひとり親方の大工さんなど職人さんが取引から排除されるのではないかと考えられます。影響をどのように認識されているのか市長のご見解を伺います。

それでは、降壇をして積極的なご答弁をお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、竹内議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、坂町駅のバリアフリー化について。階段の上りおりが負担となっており、バリアフリー化に対する見解はとのお尋ねについてでございますが、市では毎年JR東日本への要望を行っており、エレベーター等の設置による段差解消などバリアフリーに向けた働きかけを行っているところであります。バリアフリーの実現に関しましては、多額の建設費を要するため、移動等円滑化の推進に関する基本方針に基づき、国の支援制度が設けられておりますが、要件としては、1日当たりの平均利用客数が3,000人以上である駅が優先的に採択されております。以前より要件が緩和されたものの、JR坂町駅は1日当たり700人を若干超える利用者数であることから、早期の実現は難しい状況にあります。しかし、本市といたしましても、JR坂町駅は重要な公共交通の拠点施設であることから、引き続きJR東日本に対し要望活動を行うとともに、国に対しても要望をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、東北農業の再生と振興についての1点目、日本の農業が危機的状況になることが心配されるFTAについての見解はとのお尋ねについてでございますが、FTA（自由貿易協定）につきましては、特定の国や地域の間で物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定であります。現在我が国においては環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定、いわゆるTPP11の12月30日の発効が決定をしており、EU欧州連合との経済連携協定（EPA）についても年度内の発効が報道発表されております。また、米国との2国間の物品貿易協定（TAG）についても交渉を開始することで合意されたところであります。物品貿易協定（TAG）を初め、TPP11やEPAなどの貿易協定による農産物の関税の引き下げや撤廃が

なされることで国内農業への影響が懸念されているところであります。政府は、農家の不安払拭に努めるとのことでありますので、国益にかかわる重要な問題であるため、引き続き動向を注視するとともに、本市の基幹産業である農業を守るために、国に対して必要な要望を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に2点目、来年度から始まる収入保険が平成30年も不作だったことから保険給付されないのではないかとのお尋ねについてでございますが、収入保険制度は10月から加入申請の受け付けが始まっており、補償内容につきましては自然災害による収量の減少だけではなく、価格の低下など農業経営全体を対象といたしております。加入できる農業者は、青色申告を行っている方が対象となり、過去5年間の平均収入が基準となる収入額に設定をされます。米の不作による平成30年産の収入が減少した場合は、基準収入の減少も想定されますが、5年間の平均収入が基本となるため、単年度の減収も考慮された設定となっております。また、自然災害による大幅な収入減少につきましては、基準収入の補正が適用される場合もあります。いずれにいたしましても、農業者の皆様みずからの経営規模や経営状況から新たな収入保険制度や既存の農業共済などみずからの経営体の形態に合った保険内容を選択していただくこととなります。今後も窓口となる農業共済組合や関係機関と連携をとりながら農業者の収入確保に努めてまいり所存であります。

次に3点目、家族農業・小規模農業への支援に対する見解はとのお尋ねについてでございますが、本市の地域農業を支える中心は、小規模家族経営農家であり、このことはこれまでの我が国の農業の成り立ちを考えると紛れもない事実であります。しかしながら、農村の高齢化や後継者不足により農業集落としての機能を維持することが困難であるといった課題も抱えているところであります。これらに対応するため、本市では多面的機能支払交付金制度を活用し、集落住民の共同活動による農地や農業用施設を初めとした地域資源の保全管理を後押しするとともに、中山間地域等直接支払交付金制度で農業生産条件の不利な地域における営農活動の継続を支援をいたしているところであります。今後も多様な地域性を有する本市の状況を十分考慮し、それぞれの地域にどのような農業形態が適しているかを見きわめ、国及び県の支援制度を効果的に活用できるよう検討していくことが必要であると考えております。

次に3項目め、消費税増税に係る市民への影響についての1点目、個人消費は、全国統計では前回の8%増税の影響による落ち込みを回復できないでいるとしているが、市内の個人消費の状況をどう認識しているかとお尋ねについてでございますが、市内事業所200社を対象にした本市と村上商工会議所、荒川、神林、朝日、山北の各商工会で行っております村上市景況調査報告によれば、直近の報告で先行きは不透明感をぬぐえないものの、緩やかに持ち直しているとのことであります。特に個人消費の影響が顕著な卸売・小売業・飲食店・宿泊業・サービス業の伸びが大きく改善をいたしているところであります。この緩やかな持ち直しの動きは、季節的変動や業種別の違いは若干あるものの、2年ほど前から続いているものであり、市内の個人消費は徐々に回復しているものと

認識をいたしているところであります。

次に2点目、消費税に複数税率・インボイス制度が導入されることについての見解はとのお尋ねについてでございますが、日本税理士会連合会ではインボイス方式への移行は、事業者及び税務官公署の事務に多大な影響を与えることから、行政手続コスト削減の方向性に逆行することのないように配慮または見直しをする必要があるとし、平成31年度税制改正に関する重要建議を国の関係機関に提出いたしております。また、日本商工会議所では、インボイス制度の導入については、軽減税率制度の導入後十分な期間を設け、廃止を含め慎重に検討すべきとの内容の平成31年度税制改正に関する意見書を政府や国の関係機関などに提出をいたしており、いずれも小規模事業者と深く関与している団体でもありますので、今後の制度運用を注視してまいりたいと考えております。

次に3点目、インボイス制度によって1,000万円以下の小規模零細の事業者などが取引から排除される影響をどのように認識しているかとお尋ねについてでございますが、この制度は適格請求書等の保存を仕入れ税額控除の要件とする制度で、2023年10月1日から導入される予定であります。これにより基準期間の課税売上高が1,000万円以下の免税事業者、すなわち適格請求書発行事業者以外である者との取引では、原則として仕入れ税額控除ができなくなります。なお、免税事業者につきましても、申請をすることにより課税事業者にはなり、適格請求書発行事業者となることはできます。日本商工会議所では、この制度の導入により免税事業者が取引から排除されるおそれがあることを危惧をいたしております。インボイス制度は、関係団体から意見が出されておりますし、導入まで期間がありますので、国の動向を注視をいたしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、項目ごとに再質問させていただきます。

坂町駅のバリアフリー化整備の問題であります。この問題は、日本共産党新潟県議団の対政府要望交渉の対政府要望の項目に加えまして本省交渉も行いました。詳しいことは、現場でやってくれということで、北陸地方整備局の新潟事務所でしょうか、こちらで行けということだったので、副所長さんにお話ししてこの坂町米坂線の問題、坂町駅の問題、それから南部道路の問題と意見交換してきたのですが、重要な路線だということでは全く意見は一致していると。一旦関東にあるいは南部で大きな地震があれば、交通網が破壊されたときに重要な路線になるのだということでは認識をお互いに共有、同意していただきました。それで、坂町駅のバリアフリー化の問題は、バリアフリー法という法律に沿って全国的に進んでいる制度だということ、順番にバリアフリー化を進めているのだということでした。市長のご答弁のように、基準が今の基準は整備が進んでいくに従って重要なところからということで改善される方向性も考えられるというようなことであります。これからも要望を続けていってくださるということで、担当者の方にご意見を、市長からお聞きしているのですけれども、再度お伺いをして次の項目に移りたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 今市長が答弁したとおり、毎年私どものほうでも要望を上げさせて
いただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 県北農業の問題でございます。国の方針でありますから、ここで議論をし
ても始まらない部分があるのですが、農業者の皆さんから切実な問題も指摘をされて寄せられてい
ます。それでお伺いしたいのは、ことしの作柄等について農協の、JAの岩船農協と神林農協の組
合長さんが市役所を訪れてこのたびの大不作、まずことしの不作の状況をどのように把握されてい
るか農林水産課長さんお願いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） ことしの不作の状況といえますと、先日木村貞雄議員にもご答弁申
し上げましたが、作柄につきましては作況指数93ということで不良ということでございます。1等
級比率につきましても、コシヒカリ62%ということで、県内の4銘柄中一番低い状況だということ
でございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 私のよく知っている20ヘクタールぐらい耕作されている神林地区にしては
若い人、50歳ぐらいの方であります、この方が竹内さん、ことしも決算書いい決算書できないわ
と、それでも借金しに行かねばならないというふうなことをおっしゃられていました。割と有利
な資金制度ができるみただけどねなどとそういうお話まで伺っていました。それで、先ほど言い
かけましたけれども、両農協の組合長さんがつなぎ資金というのですか、要望に来られたと思いま
すが、その内容について市長ご紹介願えますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私からお答えを申し上げたいと思います。

確かに10月に入ってからでございますけれども、作柄が思わしくないというようなこともありま
したし、ことしは春先から大雨あるいはその後の夏場の渇水、さらには9月に入って台風というふ
うなことで、自然の影響が大きく受けているというようなこともありまして、両農協の組合長さん
からはそういった災害において生じた売り上げの減少に伴うそういった部分についての手当てをお
願いしたいというようなことで、県の資金を活用しながら運転資金に対する原資に対する裏づけを
もとにしながら利子補給を行うというようなことで欲しいというふうなことで要請を受けたことは
ございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） これは、もう市長にしかお伺いできないのですが、どうでしょうか、苦境
に立つ農業者の皆さんの悲痛なこうい願いなわけでありまして、県との協議も必要な部分もあ

るかとは思いますが、市長のお考え伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも就任後自然災害、また就任前もでありますけれども、自然災害で合併後何回か農業、特に米、酒についてダメージを受けたときがありました。そのときにその都度対応させてきていただいたわけであります。また、先ほど答弁でも申し上げましたとおりでありますけれども、でき得る限り私はこれまでも家族営農、小規模も含めて、そうした生産者の皆さんをやっぱり守る農業をつくっていかねばならないと、これは基本的なスタンスでありますので、それにのっとった形ででき得る限りのご支援は申し上げたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 農林水産課長さんにお伺いしたいのですが、県北農業の振興策ということで、今の県知事さんになられる前に私ども農業者も要望いたしまして、新たな支援制度ということで荒沢地区というふうにお伺いしていますが、モデルケースで支援制度始めたということなのですが、内容とそれからどのように評価されているのか。担当課としてあるいは荒沢集落の農家長さんとか農家の人とも意見を聞いているかと思いますが、お聞かせ願えますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今議員ご質問の件でございますが、こちら公的サポートモデル事業ということで新潟県が平成29年度から中山間地域農業の活性化のための事業ということで、3年間実証してその効果を検証していく制度を導入するために提案する目的で実施しているものでございまして、平成29年度の最初の年は県内で3つのモデル地区に指定されたうち荒沢地区、荒沢集落協定がそのうちの1つとして指定を受けたものでございます。

それで、実際その活動の内容といたしましては、農地を守る仕組みづくりですとか集落を元気にする仕組みづくりなど計画をして今実施しているところでございます、ことしで2年でございますが、荒沢集落の区長さんにちょっとご意見を伺ったのでありますけれども、厳しい条件の中で農地維持、それから農業経営の発展に向けて地域の住民が主体性を持って地域の方向性を決めて、比較的自由度の高い事業の取り組みができた。この事業を取り組むことによりまして、集落の活性化が図られて非常によかったというふうには評価されております。このモデル事業が3年間の事業ではありますけれども、これ終わった後も引き続き5年、10年と継続して取り組んでいき、さらに集落の活性化を図っていきたいというふうにおっしゃってございました。私ども農林水産課といたしましても、これ県がこの事業の検証を行うということになりますけれども、今後この事業が国の事業に位置づけられまして市内の中山間地域に広がっていくことを期待しているものでございます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） この議会の様子は、中央でも注目されているかと思いますが、今現場の声も

含めて課長さんからご答弁あったわけでありますが、市長の感想をお伺いしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私にも直接荒沢の区長さんからこういう形でモデルとして選定をいただいた、随分意欲的にこれから我々も取り組むというようなことをご報告をいただいた後の今の状況でありますので、こういった形で従来から議員ご承知のとおり、やはり中山間地の非常に極めて耕作の厳しい状況、その中をどういうふうな形で我が国の基幹の産業であります農、農業をどういうふうな形として将来にしっかりとつないでいくかという意味では、非常に意義のある大きな役割を担うモデル事業だというふうに捉えておきまして、今ほど課長のほうから申し上げましたとおり、ご地元の皆さんがそういうご評価をされているということは、非常に心強いし、やはり一定の方向性をそこでつくり上げることができるのだろうなというふうに思っております。村上市内におきましては、同様な耕地要件を持っているところまだまだいっぱいあるわけでありまして、そこにもどんどん波及することによって村上の農業がしっかりと足腰の強い体制につながっていくということにつながるというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 県北農業の再生ということでもう一つ再質問申し上げたいと思います。

その というふうに書いてありますが、家族農業の10年ということで、来年度から始まるわけですが、抽象的な国の取り組みも含めての話ですから、副市長が農業専門家でありますので、副市長にもお伺いをして、さらに感想を市長にお伺いしたいと思いますのですが、どうでしょうか、いわゆるカリフォルニアの米づくりなどというものは、地下水をくみ上げて安い等高線に沿った水稲栽培と。それで、地下水が枯渇すればその場所を捨てて別な場所に移動するというので、日本のように縄文時代から連作障害もなく水稲栽培ができるわけでありまして、これこそアジアの人たちの食料を賄うものだと私は考えているのですが、環境にダメージが少ないのは小規模農業だというふうに国連では、FAOというのですか、呼びかけているかと思いますが、考え方についてはいかがでしょうか。農業の専門家でもありますから、副市長ご見解を伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 日本もそうありますように、このアジア、モンスーン地帯における農業の根幹は、やはり稲作がその大きな代表例だというふうに思います。ましてや経営におきましても、家族農業が基本でずっと営まれてきたというのは、まさにそのことを物語っているのだろうというふうに思います。

一方で、アメリカを中心とした大陸型の大型農業は、コストを最小限に切り詰めるというふうな意味からも効果的な農法ではあるものの、なかなか自然環境とうまく密接に結びついたものかということからすれば、少し課題もあるのかなという気もいたします。議員おっしゃるように、この家族農業を基本としながらも、今後日本の農業も私は貫いていくべきだろうというふうに思います。

れども、ただ現実にはなかなか後継者が不足している、高齢化が一層深刻になっているというような状況を見ますと、その地域でこういった共同体、まとまりを持ちながらお互いに連携し合ってその地域農業を維持、そして継続していくかという課題もあるわけでありまして。そこにしっかりと目を向けながら今後の地域農業、そしてまた家族経営のありようも考えていかなければならないというそういう認識を持ってございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 専門的な部分については、副市長にお答えいただきました。

県北の農業を支えている、農業生産を支えている半数以上が大規模経営の皆さんも頑張っているわけですが、集落を守っている農地を持つところの集落の役員の方がやっぱり農業をやっていたり、田んぼを耕したりすることがあるわけですが、地域を支えているという点でも大事なことだと思います。

それで、国策の問題でどうこう言えというのは、大変なことではあります、市長にやっぱり家族農業も大事だと、規模拡大して取り組む農業者も大事だということの結論だとは思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど議員からご披露いただきましたとおり、やはり我が国のこの稲作の歴史を考えたときに、やっぱり家族経営の中心、小規模な農業体が地域のコミュニティーを維持し、そこで文化を育み、歴史をつくってきた。これは、紛れもない事実であります。これが我が国日本の歴史そのものだというふうに思っております。その中で、それぞれ生産者の皆さんは、みずからの土地をやっぱり大切に育ててきた、誇りを持ってそこに接してきたのだというふうに思っております。そんなときに、しっかりと需要の供給、生活の様式に合わせて需要と供給のバランスがとれていた、生活ができていたというときを経てきていると思います。今豊かな社会になり、生活の様式も変化し、その中で今の稲作によって得られる収入、それと要するに需要のバランスがやっぱり若干崩れている部分あるのだらうなというふうに思っております。ですから、それぞれ生産されるもののクオリティーを上げていかなければならない。そうすると、またさらにはそこに至るまでの間コストを削減して収益をふやしていかなければならない。そのところのバランスがやっぱり少し崩れている部分あるというふうに思っております。ただ、家族営農、小規模農業者の皆さんでも頑張っているいらっしゃる方たくさんいらっしゃいますので、その成功しているその成功体験をしっかりと共有できるような仕組みでこれから日本の米づくりというのは、非常に自信を持って世界にアピールできる部分だというふうに思っておりますので、そのところにまたさらに誇りというようなそういうものを付加しながらつないでいけるように私もこの部分についてはしっかりと取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 農業問題の最後に、テレビで放映された内容を見ても、発言も多くされていたので、私も上越のほうだったかと思いますが、ワサビを砂丘地帯みたいなどころできれいな水かけてハウス栽培して、それが地元の料亭やあるいは出荷もされるというような報道ありました。ポンプ設備が、かんがい設備があつての場所というのは幾つかあるわけです。そんなことも研究していただければどうかなと。瀬波温泉の料理あるいは市内の料亭、レストランで出される新鮮な魚介類に地元のワサビがきょうとれたやつが提供されるというようなことになれば、これはおもしろいのではないかなとは思いました。これは、私のテレビ見ての感想ですから、回答は要りません。

それで最後に3番目、消費税の増税についてでございます。この問題で議会でも講演いただいたのですが、新潟県の税理士会の会長さん、もっと言えば関東信越税理士会村上支部長さんということで鈴木信嘉先生にお会いいたしまして、この問題について、先ほど答弁ありましたように、考え方はそのとおりであるのですが、具体的な状況についてお伺いしたいということでお話を聞きました。市内の事業者でレジスターというお金を支払うときに金額を打ち込んでレシート発行するわけですが、その機械というものは8%になったときに今後の増税を見越して10%になっても15%になっても大丈夫なようなシステムの機械をスーパーでもどこでも設置しているのだそうです。それが複数税率制ということになると使えなくなると。全部取りかえなくてはならない。全国展開しているようなスーパーでも損失が見込まれるという状況ですから、そうすると市内の商店だとそれを機会にではそんな金かかったり事務量がふえるのであればやめてしまおうかというようなことも話されていると。深刻な状況なのだから、よく理解していただきたいというふうに力説されておられました。ちなみに、略歴もホームページに掲載されていまして、村上市制度融資委員会の委員もなさっているというふうになっています。だから、この人の発言は、非常にこの先生の発言は説得力があると思うのです。まず、その点について担当課ではどのように、同じ認識だと思うのですが、ご存じだったでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） その件に関しまして、大変憂慮すべきと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 政府のやり方に対して物申すというのは大変なことだと思われるので、もう一つ紹介したいのですが、私の意見の結論は、今自民党内部、政府の内部でも来年度10月の消費税増税は見直すべきだという意見が広がっている。必ず見直されるはずだと私は考えています。私どもの赤旗新聞日曜版に藤井聡さん、この方は内閣官房の参与であります。つまり、総理大臣に物申すことができる人、内閣に物申すことができる人、意見を求められる人そのものであります。その方が消費税増税には絶対反対だと。不況が一層深刻化して貧困化が加速するとまで言われているわけでありまして。ですから、どうか勇気を振り絞って村上市の経済を考えればこれでは景気がぶっ飛んでしまうと、大変な状況になってしまう。鈴木先生のお話では、税理士さんですらこの状況で

は事務作業が大幅にふえて、それで廃業なさる方が多くいらっしゃれば、税理士事務所すら閉めることを考えなければならないと言われている税理士会の会員さんもいらっしゃるというようなお話も伺ってまいりました。まず、そのことについて、これは市長でなければだめだと思うので、ご意見伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず1点目、消費税の議論については、これは決定されている事項ということで、それに向けて我々地方六団体としての全国市長会の回答も明確にさせていただいているところでありますが、その前段にありました議員からご指摘のあった実際の手法的、導入されたときのその方法、複数税率を導入することによる懸念材料が発出するおそれがあるというふうなところについては、また区分けをして議論していかなければならないのだろうというふうに思っておりますけれども、いずれにしましても私としては、村上市の行財政運営の部分に深くかかわる消費税の増税、それと実際の市内における事業者さんのそういう具体的な導入に際しての商業活動に対するダメージの部分というものをちゃんと分けてしっかり議論していかなければならないのだろうというふうに思っております。いずれにしましても、我が村上市を支えているのは、中小企業の皆さんでありますので、そのところが少なからずダメージを受けないような方法ということであれば、しっかりとそれについては関係する要路に対して要望をしていく、発言をしていく、これが私の責務だというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 内閣参与の方ですから、私どもとは180度立場が違う方、自民党政権のために努力されている方ではあります。しかし、今の状況はそんなこと言っている場合ではないと彼は赤旗新聞に登場して発言なさっているわけです。〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕不況を深刻化して経済が破綻してしまうまでおっしゃっています。今やるべきことは、消費税増税ではなくて、所得税の累進課税、つまりもとに戻して、大もうけしている会社には応分に法人税を負担していただく、そういう仕組みに戻せば消費税は増税しなくていいのだとおっしゃっています。それで、バランスシート論というものがあるのですが、この方の意見に私も全面的に賛成なのですが、社会資本整備ということでは、この地域に当てはまると全くそのとおりなのですが、一旦大雨が降ってダムが放流すれば村上市の半分が沈没してしまうような現実があるわけです。気象変動が、異常気象が続く中で十分予想される事態です。そのために必要な川の工事とか堤防整備とかあるいはダムの整備とかいうことは、これは将来の私どもの未来のこの地域に住む人たちに貢献する投資なので、未来に対する投資ということで、これはマイナスにはならないというふうにこの方が村上のこととはおっしゃらないわけですが、そういうふうにおっしゃっているわけです。私は、全面的に賛成です。

時間も押していますから、結論的に申し上げますが、この藤井さん、全く立場は180度、自民党政

権が長く続けばいいという考え方の人ではあるのですが、この人がみずからの立場を乗り越えてこ
ういうふうには発言なさっていることについてもう一回済みません市長ご意見を。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれお立場がある中での発言、それは覚悟を持って発言をされていると
いうふうに思って今お聞きをさせていただきました。また、議員ご披露いただきました社会資本整
備部分についての減災、防災側の資産形成、これは私も昨日申し上げましたとおり、やはりこうい
うものはその地方公共団体における財産の形成だというふうに思っております。これをしっかりと
維持することが将来にわたってのリスクを最大限軽減していくことにも実はつながるのだらうとい
うふうに思っておりますので、そこの議論についてはしっかりと共有をさせていただきたいという
ふうに思っております。

また、それぞれのお立場の違う中でしっかり声を上げていくことができるというそうした開かれ
た組織であるのだなという側面も今かいま見えたわけでありますので、とことんそういう部分につ
いては議論をしていきたい。市の行政組織においても、そういったことを率直に議論できるそうい
う環境づくりというものが大切。それぞれの基礎自治体がそうある状況になれば、我が国にとっ
ては非常に開かれたその議論ができる国になっていくのだらうなというところまでもイメージできる
ようなお話だったというふうにお聞きをさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） もう少し時間がありますので、収入保険の部分で私聞き漏らしたというか、
意見をお伺いする点で落とした点ございましたので、最後にその点だけお伺いしたいと思います。

今のお話、社会資本整備と重なるのですが、収入保険が未加入が多くて締め切りを12月末までに
延ばしたということでラジオでもコマーシャルが農業共済のコマーシャルが流れていますけれど
も、この地域にとっては加入は絶対必要だと思います。なぜならば、今までは国は大災害で収穫皆
無になったときにその収入を補填するような制度今までなかったと思います。それで、合理的な制
度ということで、国会の議論も経て収入保険制度も創設されたかと思えます。村上市の半分が沈没
するような事態も30年の比率で考えればとても高いというふうに言われているわけですから、これ
はぜひ入るべきだろうと思えます。

ただ、問題点は、青色申告をしていなければ加入できないという縛りがあります。この青色申告
義務〔質問時間5分前の予告ブザーあり〕白色申告は認めない。収支内訳書、単式簿記程度でも認
めるような制度になるべきだと思うのですが、これは副市長がよくわかるかな。済みません、その
ご意見伺いたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 収入保険制度の加入要件につきましては、今議員おっしゃったとおりでご
ざいます。確かに青色申告が前提となっておりますけれども、過去5年間でなくても1年分のもの

があればというふうなことで今その措置も緩和されているというふうにお聞きをしております。したがって、引き受けもとである農業共済によくよく相談をいただくということも大事でありますし、JAさん等を通じながら農業者の方々にもそのことを十分理解をいただいた上で加入促進に努めていきたいというふうに市としてもその対応に努力をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） これで竹内喜代嗣君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

9番、鈴木いせ子さん。（拍手）

〔9番 鈴木いせ子君登壇〕

○9番（鈴木いせ子君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。驚ヶ巣会の鈴木いせ子です。

私の一般質問は、2項目についてであります。1項目め、平成30年産の稲作について。平成30年産の稲作は、夏場の高温により近年にない水不足と高温障害に見舞われました。そのため、未熟米が多く、くず米も例年にない量が出ました。それに輪をかけたのが海岸線沿いの田んぼで発生した塩害、風害により稲穂が枯れた白穂枯れ病です。そして、米の直接支払交付金が平成30年産から廃止されたことにより、荒廃地がますますふえました。国は、水田フル活用を呼びかけておりますが、絵にかいたもちで、年々荒廃地が増加していくと思われます。このことについて、次のとおり村上市の対応を伺います。

、平成30年産の作柄と1等米比率について伺います。

、平成30年産米の米政策の総括と平成31年産米の方向と対策について伺います。

2項目め、ふるさと納税について。本市のふるさと納税については、順調に伸びてきました。これも故郷を愛する皆様のおかげと感謝いたしております。一方、返礼品目当ての納税も多いと聞きます。ここに昨年度と書いてありますが、平成30年9月に返礼品のカタログもリニューアルしましたが、これからの取り組みについて次のとおり伺います。

、最新のカatalog作成に当たり、その思いをお伺いいたします。

、瀬波温泉の利用券の利用客数はどのくらいでありますか。

、カタログに掲載したもの以外に他自治体で行われているイベント体験や見守りサービスなどを検討したことはありますか。

、過去3カ年のふるさと村上応援寄附金の件数及び金額と主な活用内容をお伺いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、平成30年産の稲作についての1点目、平成30年産の作柄1等米比率はとのお尋ねについてでございますが、昨日の木村議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、平成30年産の稲作は、5月の豪雨災害や7月の干ばつと高温、出穂期のフェーン現象や強風などたび重なる災害もあったことに加え、出穂期以降の日照不足や低温の影響による登熟不良により、農林水産省北陸農政局発表の農林水産統計作柄状況によれば、岩船の作況指数は93の不良で、県全体の95を下回った結果となりました。また、米の1等比率につきましては、ウルチ米の1等級比率は65.8%にとどまり、岩船産コシヒカリの1等級比率は、新潟県産コシヒカリの相場4区分の中で最も低い62.5%となっております。特に当地域は、作付面積、収穫量ともコシヒカリが主流を占めておりますが、今年度はコシヒカリを中心に収量及び品質ともに大きな被害に見舞われました。中でも旧市町村ごとの格差が大きく、特に朝日地区や村上地区で品質が大きく低下し、原因の多くは粒の充実不足でありました。このため、来期の水稻栽培の対応策として、村上農業普及指導センターやJA、土地改良区と連携し、要因の分析を進めているところであり、施肥設計などの見直しを含め、作柄や品質向上に向けて検討を行っているところであります。

次に2点目、平成30年産米の米政策の総括と平成31年産米の方向と対策はとのお尋ねについてでございますが、昨年度に引き続き村上市農業再生協議会内に村上市米政策に関する検討会を設け、平成30年産の主食用米の生産数量の総括と平成31年産生産数量の目安について検討を行ってまいりました。平成30年産米につきましては、各方針作成者から消費者・実需者等との契約に基づいた生産数量であったことが報告されました。米政策改革の初年度は、主食用米の作付面積は増加しましたが、これは需要に応じた生産に産地一体となって取り組んだ結果であり、岩船米基本戦略の方向について各方針作成者や生産者に対しましても一定の理解と取り組みが図られ、確実に販売に結びついたものと考えているところであります。

また、31年産米の方向と対策につきましては、村上市農業再生協議会として、昨年度同様に生産数量目安を提示し、需要に応じた米づくりへの取り組みを進めるとともに、中食・外食事業者等のニーズを踏まえ、業務用米のマッチングフェア等を通じて需要拡大に努めたいと考えているところであります。国では、人口減少などを背景に主食用米の毎年の需要減見込みをこれまでの全国ベ-

スで8万トンから10万トンに拡大する見通しを示したところであります。一方岩船米は、消費者や実需者から良食味・高品質米を安定供給してほしいとの要望がある状況でもありますので、引き続き需要の動向を踏まえながら新潟米の三大ブランドとして、消費者・実需者の評価を得るとともに、飼料用米、米粉用米、輸出用米などの非主食用米とあわせた全体の需要拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に2項目め、ふるさと納税についての1点目、カタログ作成に当たっての思いはとのお尋ねについてでございますが、返礼品のカタログにつきましては、平成27年9月の制度開始以降毎年更新をしてまいりました。制度開始当初は、各店舗提供の画像を使用し、平成28年度の更新時にはイメージ写真を主体としたものに統一をいたしましたが、返礼品の写真が小さくわかりにくかったため、昨年度の更新時には返礼品写真を主体としたものを作成し、割合の縮小による影響を少しでも抑えるため、寄附額区分の細分化を実施したところであります。本年度につきましては、一部返礼品の追加及び入れかえを実施し、毎回返礼品がわかりやすくなるようにより一般の販売カタログに近いイメージのものを目指し、少しでも寄附額の増加に結びつくよう更新をいたしてまいりました。

次に2点目、瀬波温泉の利用券の利用客数はどのくらいかとお尋ねについてでございますが、瀬波温泉の利用券につきましては平成28年度の更新時に新たに返礼品に加えさせていただき、平成28年度の利用額が456万1,000円、昨年度につきましては1,588万9,000円、本年度には10月末現在で630万5,000円の利用額となっております。なお、利用客数につきましては、各旅館・ホテルからご報告をいただいておりますが、寄附いただいた件数が本年10月末現在までの累計で1,130件となっており、大変多くの方にご利用いただいているものと考えております。

次に3点目、他自治体で行われているイベント体験や見守りサービスの検討はとのお尋ねについてでございますが、イベント体験につきましては、市内で開催される各種スポーツ大会やお茶摘み、まち歩き体験などについて検討したところでありますが、まずは本市に気軽においでいただくことを中心に考え、瀬波温泉利用券を返礼品として設定し、どなたにも受け入れやすいものとしたところであります。また、郵便局社員による高齢者見守りサービスにつきましても検討いたしましたが、県内他の自治体での利用実績や事業効果などから導入については見送っているところであります。

次に4点目、過去3年間の寄附件数及び金額と主な活用内容はとのお尋ねについてでございますが、寄附件数及び寄附額は、平成27年度は4,316件で8,280万4,102円、平成28年度は8,448件で2億782万2,549円、平成29年度は1万316件で2億3,386万1,394円となっております。主な活用先につきましては、市長におまかせなど指定された区分に従い、平成27年分は村上牛生産振興対策事業補助金や歴史的風致維持向上計画関連事業などへ、平成28年分はプレミアム商品券地域活性化事業や伝統工芸振興事業経費などへ活用をさせていただいたところであります。平成29年分につきましても、プレミアム商品券地域活性化事業や間伐推進事業などへ活用することで進めております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 農林水産課長に伺いますが、平成30年産米の主食用目安数量を過去の実績、集荷予定数をもとにまとめましたが、この数量はことし守られたというふうにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 当初目安数量2万5,000トンというふうに定めましたが、数量が守られたかということでございますよね。契約に基づいた販売につながったということで、おおむね守られたのではないかなというふうに認識しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それを受けまして、先ほど市長さんからの報告で平成31年度は再生協議会でまた目安数量を示すというようなお答えがあったのですが、副市長にこのことについてお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 再生協議会内部で今米に関係する検討委員会を立ち上げながら議論をさせていただいております。県におきましても、さきに平成31年産に向けたおおよその目安の考え方が示されたところでありまして、本市におきましてもその方向を受けながら年明け早々には議論を具体化してお示ししたいという今計画で進めてございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） これきょうの新潟日報ですけれども、ここにコシ卸売価格3銘柄値上げと書いてありました。その内容をちょっと読んでみたいのですが、JA全農県本部、コシヒカリの卸売価格を引き上げること、新潟一般、岩船、佐渡を300円とし、猛暑、台風などの影響で18年産の作柄指数がやや不良の95となり、コシの供給量が落ち込んでいることが理由であると書いてあります。そして、県産コシの検査数量は約23万2,000トン、前年同期よりも2万2,000トン以上少ないと書いてあります。国による生産調整の廃止で県産主食用米の作付はふえたが、業務用向けな安価な銘柄が増産され、コシヒカリの作付は減少、不作も重なり、供給量の急減につなげたといふ新聞に載っておりました。ということは、目安数量はそこそこになったけれども、不作とこういうために少なくなり、今のところ供給量の急減であるということですので、コシヒカリは今不足しているということですね、副市長。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 平成30年産におきましては、先ほど農林水産課長がお答え申し上げましたように、おおよその目安については守られたのではないかなということでございます。具体的に申し上げますと、実際はコシヒカリに限って言えば、平成29年産と比べて94ヘクタールがいわゆる増反、多くつくられています。ところが、議員おっしゃいましたように、本年産は作柄が悪かったと

ということで、面積はややふえたのだけれども、収穫量は減ったという実態はございます。それに市場が反応したということでございますし、今ご紹介のけさの新聞報道は、卸売価格を少し上げたということであって、それがイコール生産者にまたそれとはね返ってくるものではないということでございます。したがって、毎年毎年の作柄は、多少変動していきますので、ことしのそれだけを見て来年さらに多くつくっていいのかということに直接つながるものではない。ここは慎重に考えなければなりませんし、今後の米の需要が総体的には減っていく中で、どういう販売戦略を持って適正な作付に向けていったらいいのかということは、まさに議論のしどころかなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私も農業をやっておりますので、平成30年産については高温障害と塩害、風害が主な原因であることは間違いのないと思いますが、コンバインで刈ったもみの数量は、今升でもみを、うちは3反なのですけれども、もみ升がありまして、そこでいっぱい、3反1枚刈れば2つ半かそこらだと思ったのが三升と半分ぐらいもあったのです。ああ、これは豊作だと思って喜んだら、まずうすふきというか、それを五、六俵もやれば1俵もくず米が出てくるというそういう厳しい年でありました。青未熟米も多くありましたし、米の粒がやはり高温により細くなったためにくず米に回ったというのが大きな理由ですけれども、ちょっとお伺いしますけれども、農林水産課長、ことしのくず米など見たことありますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 私ごとでございますが、私のところも小規模であります。農業をやっておりました。くず米は承知しております。ことしのくず米も見ております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 例年と違う米の質だったかと思えます。塩害、風害の件ですけれども、私も農業委員をやっておりますので、山北の農業委員の方に、大規模にやっている農家の人に聞いたのですけれども、ことしの塩害、風害はどうだったと言ったら、まあ、1反歩にそれでも米になったのは3俵ぐらいはあるかなと言っていました。でも、くず米は6俵ぐらいあったかなと、そんな話をしていましたので。でも、状況を見たときに、よく米ができたなというふうに私は現場を見ておりますので、山北のあの風害で海老江のほうの神木の風害も大変な状況でありました。それを見てよくあそこから米ができたなということを感じております。

米の飼料米が大変ふえてきているということで、先日驚ヶ巣会で胎内市に新潟製粉に行ってきました。8トンの米を製粉しているそうです。私は、すぐ新潟岩船からもこの米粉に来ていますかと聞きましたら、1番が胎内市で2番が村上市の米を使っているというお話をしておりました。今米の小麦アレルギーの子どもがたくさん多いそうで、学校給食に米粉パンが使われているということなのですけれども、教育長、小麦アレルギーの方というのは今多いのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 村上市の学校では、小麦粉アレルギー対応食の提供者はございません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） あそこの方は、何か全国の学校給食のパンに米粉が新しく利用があったというようなお話を聞いてきました。

次に、新潟県というか、まず新潟県はコシヒカリと新之助が二本柱で取り組んでいますけれども、新之助はイモチに弱いということでちょっと毛嫌いされているのが欠点であります。ことしも1等米比率をそれでも新之助の1等米比率は86%あったそうでございます。というのも、今法人化農業をされておりますので、色選別と網目変えれば全部1等米になるのです。新之助もその方法を使ったからこそこの86%の数字が出てきたのだと思いますけれども、色選別と網目使えばそうなりますよね、副市長。1等米になりますよね。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 市内の大規模な経営をなさっている方々のほとんどは、今色彩選別機というものを入れていると認識してございますけれども、これによって斑点米ですとかいわゆる品質を落とす要因になる米を全部はじくというふうなことで、その能力、性能は非常に高いものだというふうに認識してございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それで、目安目標というのですか、それで2年目にことしはなるわけなのですけれども、増産に向かう産地が出てくるのではないかという見方が強い中、これ農業新聞の記事ですが、適正生産量に基づき需要に応じた生産が徹底できるか正念場を迎えるのが2年目であるというふうなことを書いてありました。本当であれば各支所長さんにその対策をお聞きしたいところですが、代表してまた副市長にお願いします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 平成30年産の目安を決定する際にもそれをまた農家の皆様方にお知らせする際にもしっかりと契約に基づいた生産を基本にして行いましょうということを考え方としてお示しをしてまいりました。そのことは、平成31年産に向けても同じだというように考えてございます。したがって、コシヒカリは主流ではありますが、必要な数量、いわゆる需要というのは、価格との見合いもございますので、どんどん、どんどん需要があるからといって作り過ぎてはやはりいけないのだろうと。その一方で、先ほども申し上げましたけれども、業務用米と言われるようなコシヒカリ以外の品種におきましては、家庭食よりも需要の高まりがあるということで、そこは需要者の方々と契約のもとにしっかりとした生産と供給を前提にしながら進めていきたいというように考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それで、今一番言われているのは、中国への新潟米の輸出が解禁されました。新聞報道されておりますが、その説明会に農林水産課の職員が参加したそうですが、どのような影響があるのかお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 農林水産省主催で12月4日の日に朱鷺メッセで輸出用の米マッチングイベントというふうなことで私ども職員が出席をしたところでございます。国内の米の需要、こちらについては当然人口減少によって今年間8万トンから10万トンまで需要が下がるのではないかと、いうふうに言われている中、やはり外国向け、特に東南アジアでございますけれども、こちらにはやはり需要が見込まれるというふうなことで、すし、おすし屋さんでしょうか、そういう業界さんとあとおにぎりをつくっている業界、こちらの2社の講演といたしますか、取り組み事例なども伺ってきまして、やはりこの地域もまだまだ輸出用米はそう数多く作付されている、出荷されているわけではございませんけれども、輸出に向けた取り組みも必要だというふうなことを感じておりますし、やはり生産者のほうもその機運を高めていくという取り組みが必要でないかなというふうに感じているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それで、私もお聞きしますと、薫蒸しなければ輸出できないということで、それが横浜にしかないということで、今新潟米を本当に海外に売り込むとなれば、ぜひ新潟のところにもその薫蒸施設ができるようなことを会議があったら発言していただきたいと思いますが、いかがですか、課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 実施主体がどこになるか、それもありますけれども、やはり国あるいは県としても、やはり薫蒸施設必要性を訴えてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そして、今この30年になって一番危惧されることは、農地の荒廃です。戸別所得補償というのですか、それがなくなったために、今どんな小さい田んぼでも遠くの田んぼでも豆を植えるかソバを植えるかで減反の面積の割合を稼いできたといえれば変だけれども、そこに充てるために何とかそこも耕作してきましたが、ことしになって大きく変わったのがこの戸別所得補償です。そうすると、そういう今機械も大型化になっています。田植機だって8条、小さくて6条の時代です。トラクターだって60馬力、80馬力の時代です。入れば隠れてしまうような田んぼは、今はそういう人は作りません。そうすると、年々とそこは荒廃していきます。私もこの農業委員になりまして、春と秋には作況調査とその荒廃地の調査に行っていますので、荒川から山北までは

よく見ております。風害、塩害の現状も見ました。それを見て来年度、農業委員会だから農業している人の集まりですので、来年はこうすると言えば、小さい田んぼはつくられぬなという、やはり効率合わないということで、それが今水田フル活用という名目は確かにいいのだけれども、今一番困っているのは村上市のそういう川挟んで向こうが田んぼなどというところもいっぱいありますし、山に囲まれていれば猿の被害で今はつくられない。そういう田んぼなどをこしは特に多く、去年よりも多く見てきました。これこそがやはり皆フル活用できるような状態に持っていくのが一番これからの問題であるかと思っておりますので、その戸別補償をなくしたというのは、それはそれですけども、それによって大型農業の人はやはり5反歩、3反歩、少なくとも3反歩、普通で5反歩ぐらいの田んぼがないと耕作できない。経費ばかりかかってだめだし、道もないところには行けないというようなことで、その田んぼの区画整理というか、そういうものがこれから一番大事になってくると思うのですが、その点については課長でも副市長でもいいし、市長でもいいしなどと言えればみんな言わねばならないかもしれないのだけれども、私は今村上市の抱える問題は、数量もそうですけれども、田んぼの荒廃だと思うのですが、それについてどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私からお答えをさせていただきたいと思えます。

おっしゃるとおりかと思えます。特に朝日地区、山北地区のいわゆる山間地と言われるところについては、そういった条件のところが多く存在しているという実態はございます。農地中間管理事業がそれを解消する私は一番取り組みやすい事業なのではないかなというふうに思えます。しっかりとした担い手を育成するという前提に立って、ではどういう水田条件でなければならぬのかということ地域の中で話し合いを持っていただいて、その事業を活用しながら継続的に経営が営める、そういう土地条件にやはり再編していく必要が今なのだろうというふうに思えます。今議員ご指摘されましたそういった地域が今後広がらないようにあるいは今そうであるところにおいても、有効に活用されるようにしっかりとその事業の運営について市としても指導を進めていきたいというふうに思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） では、再度副市長にお伺いしますが、まず田んぼをそういうふうにして3反田、5反田にするときは国の補助金でできるのですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 農地中間管理事業を活用することによって、国の支援は受けられます。そういうふうに私のほうは認識をさせていただきますし、その制度はあります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それは、全面国の支援が受けられるのですか。個人負担もあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 農地中間管理事業を活用して基盤整備をした場合、国の支援もありますけれども、もちろん市の負担もごさいます。いわゆる地権者、いわゆる地権者の負担というのは、例えば収益を20%向上させるというふうな目標を立てていくということになれば、実際地権者の負担はないというふうに、なくてもできるという制度であるというふうに認識してごさいます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私もそのように考えます。田んぼを大きくするときは、個人負担のお金をいただかなくても拡大するときにはできますよという。ただ、何人も地権者がいるわけだから、その人の了解を得るのは難しいけれども、お金のほうは申し込めば国の補助金で大きくしてやるよというふうにお聞きしたというか、思っているのですが、それで市長よろしいですよ。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今ほど農林水産課長が申し上げたとおりであります。あくまでも農地中間管理事業を活用するということでもありますので、地域の合意がなされたということがその大前提になりますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） その理解を得られればできるので、それが難しい、一番難しいところですけども、それができれば3反田、5反田が国の補助金でできるのですよね。それを確認しておきたかったのです。

次に、ふるさと納税についてお伺いいたします。ふるさと納税については、このパンフレットきのう農林水産課長さんから……観光課長からこのカタログをいただいたのですけれども、私が持っていったのはその前の前のカタログだと言われて、ちょっと。私何でかなと考えたら、色が同じなのだよね。1回目も2回目も3回目も皆こういう配色で、こういう縦になっているか横になっているかだけで。だから、新しいのか古いのかという感じがちょっとわからなかったのです、もしこの次はこれが今茶色だったらちょっと色を変えるというのも一つのアイデアかなというふうに感じましたので、一言だけ申し上げたいと思います。

それでは、先日私のところにふるさと納税したよという電話が入りました。それで、ふるさと納税して何もなかったと言ったら、村上牛だと言っていました。そして、その納税をした人が、いや、村上市には返礼品がいっぱいあっていいなと褒めておりました、課長。そして、使い道を何にすればいいかというのが自分で選べるというのがいいということを言っていました。観光課長さん、大変いいことだと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） まずもってありがとうございますと申し上げさせていただきます。

品物等は、物産会の努力でより売れるように品物の工夫も毎年事業者の方されております。使い道については、当初からさまざまなメニューで利用させていただいておりますが、喜んでいただけ

ればということでありがたいと、こう思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 例えば使ってほしいというもの、市長におまかせというものもあります。

いろいろありますけれども、一番希望のあるところはどの部分ですか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） 市長におまかせというところは、約半分となっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それを聞いて質問したいのでありますが、朝日のふるさと会、市長と一緒にやってきました。市長も盛り上がりまして、朝日奈ゆうと歌っておいりましたけれども、ふるさと会が今瀕死の状態であります。村上のふるさと会も何か瀬波温泉でこしは何回目の会ということでやったということが書いてありましたのですけれども、もし市長におまかせという金額が一番多いのであれば、ふるさと会のその来たお金をちょっと返すなどということはできないのかなと思うことと私も最初平成27年ですか、ふるさと納税があったときに朝日のふるさと会に行って一番に壇に上がって言ったのです。朝日でふるさと納税を皆さんにお願いしますと言ったら、こし行ったら、いせ子さん、おまえに言われたからふるさと納税したよなどと言って言ってくれましたので、ああ、効果あったなと思いますが、やっぱりああいう人たちにいっぱいPRすればふるさと納税がふえるのでないかなと思って、市長におまかせからちょっとそんなことはできないのかなというふうに考えましたが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在朝日ふるさと会の皆様と東京村上市郷友会の皆様が今後のふるさと会の維持も含めて連携をしていこうという議論をされていて、それぞれ今在京の地で行われるそういう会議とか活動にも双方から連絡をしながら行っていただいているというふうに思っております。いずれは、そういう形でも村上市全体としてのふるさと会という形になっていくのだろうというふうに思っております。私も現在県人会も含めて東京、名古屋、大阪という形で行くと、必ずふるさと会の皆さんいらっしゃいますので、そこでふるさと応援寄附金のご紹介をさせていただいております。行くたびに応援寄附金したよということをいただいておりますので、非常にありがたいなというふうに思っております。

それと、会の維持運営の部分に市長におまかせの部分の再配当というような格好にできないかというようなお話だというふうに思っておりますけれども、やはり皆様方の気持ちというものは、やっぱりしっかりふるさとをそれぞれがいる場所から応援をしたいという純粋な気持ちだというふうに思っておりますので、それはしっかり受けとめて私どもふるさとである村上市がそうしたふるさと応援寄附金の原資を活用しながら魅力がどんどん、どんどん増していったり光り輝いていくということが重要なのだろうというふうに思っておりますので、今それをお戻しするというようなこと

は今現実的ではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） やっぱり朝日のこの会は、やっぱり高齢化も進んでいますよね。高齢化が進んでいて、私もずっと議員になってから選挙ない限りは毎年行っているのですが、年々減っておりますので、何とかしてやりたいなという思いがありました。市長も頭の片隅にちょっとでも残しておいていただければありがたいなと思います。

あとふるさと納税の返礼品は30%というのがことしから守られていますよね。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） 私ども村上市につきましては、もう昨年の秋からその方針に従って見直しをしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 聞くこと全部終わりましたので、これで一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩します。

午前11時40分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、15番、平山耕君の一般質問を許します。

15番、平山耕君。（拍手）

〔15番 平山 耕君登壇〕

○15番（平山 耕君） 清流会の平山です。よろしく申し上げます。お昼の1番で眠たい時間ではありますがけれども、一生懸命やりますので、よく聞いておいてください。

1番目、旧香藝の郷美術館の利活用について。瀬波温泉では、区長を中心に旧香藝の郷施設の利活用に向けて本格的に動き出しました。まずは、地域住民のヒアリング調査から始めて、その後市民によるワークショップの開催が予定されております。確かに施設の購入に関しては、紆余曲折があり、裁判沙汰にまでなり、現在係争中であります。しかし、この施設は瀬波温泉の中心地に建設されていることから、理事者が瀬波温泉旅館協同組合の人たちの意見を聞きながら調査して購入を決断して議会に提案されたもので、それを議会は可決しております。よって、この施設をより早い時期に活用して瀬波温泉のにぎわい空間にすることがよほど大事なことだと考えます。市長の考えを伺います。

2番目、買い物弱者救済のための巡回バス運行について。本市岩船地区には、以前スーパーが営業しており、市民の暮らしには必要な買い物には不便のない地域でありました。しかし、数年前に閉店してしまい、以来当地区にある新潟リハビリテーション大学に通う学生や住民からスーパーの開業を望む声が多くありましたが、結局できませんでした。そこで、車を持たないまたは運転できない高齢者の方や学生の方から買い物の移動手段としての巡回バス運行を望む声をよく耳にするのですが、今後の取り組みなどについて市長の考えを伺います。

3番目、高橋市長の3年5カ月の市政運営について。早いもので高橋市長が誕生してから3年と5カ月が経過しました。この間の取り組みについて市長の考えをお聞かせください。

答弁の後再質問します。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、平山議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、旧香藝の郷美術館の利活用について。より早い時期に活用して瀬波温泉のにぎわい空間にすることが必要ではないかとのお尋ねについてでございますが、本年度瀬波温泉地域活性化施設利活用に係る調査業務委託により、利活用案を作成することとしており、現在瀬波温泉旅館協同組合、瀬波温泉連絡協議会、商工会議所、各地区商工会などからのヒアリングを終え、12月11日及び12日に一般市民の方を対象としたワークショップを開催することといたしております。また、外から見た瀬波温泉の課題を洗い出すため、宿泊客や旅行業の視点からのアンケートを実施することにより、施設に限らず、瀬波温泉、ひいては本市の観光振興にも資する利活用案をつくり上げてまいりたいと考えているところであります。これまでの施設自体の利用状況につきましては、取得後瀬波温泉地域のイベントで使用したほか、施設駐車場を休憩スペースとして開放いたしております。また、12月1日から外の欄干部分に塩引き鮭をつるし、観光客の皆様楽しんでいただいているほか、瀬波温泉の地元の方々に組織する瀬波温泉連絡協議会では、12月15日からイルミネーションによる装飾を予定しているところであります。いずれにいたしましても、本年度の利活用調査の中で、市民の皆様を初め、多くの皆様からご意見をお伺いし、できるだけ早い時期に利活用案をお示しできるよう努めてまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、買い物弱者救済のための巡回バスの運行について。岩船地区で高齢者や学生の方から買い物の移動手段として巡回バスを望む声があるが、今後の取り組みはとのお尋ねについてでございますが、岩船地区を經由している公共交通機関として、路線バスの村上・松喜和線が往復1便運行されているほか、村上・岩船駅線、村上・小岩内線が運行されており、本年の10月からは土日及び祝日の夕方から夜間の時間帯に限り岩船町駅から岩船地区、松喜和地区をエリアとしたのりあいタクシーの運行を開始しているところであります。また、現在厚生連村上総合病院の移転新築に

伴い、村上総合病院及び原信村上西店前に乗降場所を設け、路線バスの村上・松喜和線などを停車できないか新潟交通観光バス株式会社とバス路線の再編についても事前協議中であり、これが実現することにより買い物客等の移動手段が改善されるものと考えているところであります。今後も引き続き関係機関と協議しながら市民の利便性向上につながるような公共交通体系の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

次に3項目め、高橋市長の3年5カ月の市政運営について。就任してからの取り組みについて考えはとのお尋ねについてでございますが、私は市長就任以来人口減少問題を最重要課題として掲げ、病児保育施設あらかわ病児保育センターを開設したほか、子ども医療費助成や多子世帯の保育料の負担軽減など子育て世帯を応援するとともに、医学生就学資金貸与制度や奨学金返還支援制度の創設、農林業や漁業、伝統産業の担い手づくりなど未来の人材育成のための施策を積極的に展開してまいりました。あわせてふるさと村上応援寄附金のお礼品の創設、岩船米を初めとした農林水産物のすぐれた食材のブランド強化や食と合わせた効果的な観光プロモーション活動など魅力の発信に積極的に努めてきたことにより、昨今では本市が多くのメディアに取り上げられ、喜ばしく感じているところであります。また、産業支援プログラムによる創業支援や高性能林業機械等の整備に対する支援により、将来の産業づくりにつながる取り組みも行っているところであります。特に関係者各位のご協力のもと、東京オリンピック・パラリンピック選手村の施設整備の一部に本市のすぐれた木材が使用されることは、大変誇りに思っているところであります。さらに、地域おこし協力隊の増員を図るなど集落コミュニティの元気づくりや魅力づくりにも取り組んできているところであり、今後の本市の発展に確実に結びつくものと確信をいたしているところであります。人口減少や少子高齢化が進んでいる厳しい状況ではありますが、やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上の実現に向け、引き続き多方面からの取り組みを進めていくことが重要であると考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） ありがとうございます。

1番目の瀬波温泉には、最近まで2軒の土産物屋さんが営業しておりました。それが9月に1軒が廃業し、さらにはその近辺にある結城堂さん、まんじゅう屋さんですね。そこも廃業しようと考えているそうです。そして、そうすれば土産物屋さんはあと虎屋さんしかなくなるわけです。そうなると、現在瀬波温泉には年間40万人が訪れているわけです。そこに入る入湯税は5,000万円を超えていると思うのですけれども、観光課長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 今平山議員おっしゃった情報は、私どもも聞いております。おっしゃるとおり、旅館外でお土産を専門に扱うのは虎屋さん1軒という状況になります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） そうしますと、仮にお客さんが来ても夜出歩くななどということはなかなかできなくなるわけです、暗いのだもの、だって、まちが。したがって、あの施設はどうしても必要なのです。お買い物だけではないのです。これは、市の大事な施設であると思います。必ずなります、あれは。したがって、だからさっきも市長も言いましたけれども、これからよく話し合いを重ねて一番にぎわいのできる空間にするということを言いましたので、多分なるとは思いますけれども、私の提案したいのは、それをもう少しそこを細かく区切って市が大家さんになって一部貸し出すというようなことはできないものなのではないでしょうか。どうぞ、観光課長。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） それこそ先ほど市長答弁にございましたように、11、12日とワークショップを行います。それらの意見も出るかと思えますし、宿泊客の方からも聞けば、今の平山議員のおっしゃったような指摘は必ず出てくるだろうと想定しております。今は、選択肢の1つにはあろうかなというふうには考えておりますが、これから先十分協議をしていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 観光協会の方たちもあちこちの方からその空き家を貸してくれないかという話が出てくるのだそうですけれども、なかなか地主さんと大家さんが貸してくれないのだそうです。そういう悩みを抱えているそうなので、やっぱりまちが全体暗ければやっぱり人も来なくなります。そんなことで、そういうことも考えてほしいと思います。いずれにしても、今後のワークショップの開催いかんだと思いますけれども、課長としてはどういう方向が一番いいと思っておりますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） まだ市として皆様の意見を十分にお聞きしてというスタンスで今回の取り組みを行っておりますので、今私がここでこうやりたいという意見はちょっと発言のほうは控えさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 確かに幾らいいアイデアやそういうやり方があったとしても、あの施設の改装にはかなりの予算が必要になってくるでしょうし、それを誰が責任を持って運営するかまたは経営するかとなると至難のわざになるということは想像にかたくありません。想像します。必ずイバラの道になるとは容易に想像できますけれども、誰かがやらなければならないことですので、1人や2人の力でなくて、全体の力で持ってってもらいたいと思いますけれども、観光課長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 購入当時からそのようなご指摘も受けております。大変ありがたいご意

見だと思っております。できるだけ多くの方の力のもとに瀬波温泉本市の観光の中心でございますので、本当につくってよかったと言われる施設に向けて一生懸命努力させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 私も瀬波温泉に友人がいるものですからよく聞くのです。やっぱり本当にあの施設がやっぱりこれからの希望のともしびだと。そのくらいまで思っているのです、やっぱり瀬波温泉としても。温泉側としては、あの施設を市に買ってもらったのは本当によかったと真から思うと言っていました。だものですから、自信を持ってあの施設を活用してこれからのにぎわい空間をつくってもらいたいと思っておりますけれども、もう一度どうぞ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろとご指摘ありがとうございました。まさに議員ご指摘の部分は、我々がしっかりと考えていかなければならない部分だというふうに思っております。ただ、あの施設、イバラの道にならないようにしたいというふうには思っているのですけれども、そのために我々の感覚だけでなく、エージェントを含めた形で、まさにそういうふうな形で、例えばリゾートの施設であるとか温泉地であるとかそういうところを開発をされてきたところとかそういうところのご意見を聞こうということで今活用策をつくり上げているところであります。やっぱりそこにある以上は、それがしっかりと機能しなければならないわけでありますので、そういったところを踏まえて、これからワークショップの中でいろいろなご意見をいただけるというふうに思いますので、それをしっかりと精査をして、必ずやそれが経営のマネジメントとしてやはりしっかりと回していけるような仕組みづくり、これが結果として今ほど議員から約40万ということでの来客者数ご紹介ありましたけれども、もう少し下の計数かなというふうには思っているのですが、そういうものを少しずつ上げていく、そして持続可能な瀬波温泉であり続けるというところを目指してこれから取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） アンケート調査を考えたところに近畿日本ツーリストとあったのですけれども、そこと提携しているのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 委託業者であります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） それは、近畿日本ツーリストは、全国的な組織でありますので、そういうところと提携しながらよりよい方向を考えてもらいたいと思います。この件については、ここで終わります。

次に、岩船の買い物バスのことですけれども、先ほど市長のほうから格段丁寧なご回答をいただ

きましたので、特段言うことはないのですけれども、そのバスというものはいつごろからになりますか、ちょっと。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 村上総合病院の移転新築に合わせてということでお答えさせていただいております、今事前協議ということで新潟交通さんと要は内々の中での話でちょっと調整をさせていただいているというような状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） そのバスが定期的に動くようになればすごく足になるわけですので、買い物には便利になると思います。だから、それはそれでいいのかなと思います。どうぞよろしくお願います。

それはそれでいいのですけれども、先日ある県議の方から新潟県政の課題として話を伺う機会があったのです。それによると、そのほとんどの問題が本市の抱える問題とほとんどオーバーラップしているのです。その1番目は、少子高齢化と急激な人口減少問題です。人口が減少すれば、市全体の総生産額も当然減少します。数字であらわすと、最近の10年間で県では3,051億900万円、本市では74億6,000万円も総生産額が減少しております。当然市税は減少し、さらには地方交付税が大幅に減額され、財政的には昨日の同僚議員の質問にもあったように非常に厳しい状況にあります。ちなみに県は、県税交付税の収入減少で、また少子高齢化対策費用の増加で財政調整基金は400億円を割り込み、今後毎年66億円不足し、3%の税収増加対策が必要とされているそうです。19年度予算では10%シーリング、30億円の削減が必要とされています。これらのことについて市長どう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 平山議員、3番目ですか。

○15番（平山 耕君） はい、これ3番目。

○議長（三田敏秋君） 項目ね。

市長、どうぞ。

○市長（高橋邦芳君） 議員今ほど分析されたデータについてお示しをいただきましたが、まさに大なり小なりそういう状況が各自治体にあるということは、私も承知をしております。また、私ども村上市におきましても、その状況が顕著にあらわれていると。加えて、やはり広大な面積を有する市域でありますので、そこに係りますコスト、これはなかなかこれを縮減するというわけにはいかない状況がある中であってニーズは高まってくる。さらには、社会保障に係る経費が伸びていっているというような状況であります。そういった中で、それぞれ県においてもこのたび新年度予算編成についてをシーリングをかけているわけでありましてけれども、今定例会でも私のほうから申し上げさせていただいているとおり、現在村上市におきましても行財政改革、これを根っこから確実にたたき上げていこうということでプロジェクトを立ち上げてやっているわけでありまして、いず

れにしましても行政サービス、これを提供しながら、さらにそれを持続可能な形に持っていく。これが我々の責務だというふうに思っておりますので、県同様我々もそのところについてはしっかりと意識をしながら行政運営に当たっていく。これが私の考え方であります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 市長は、当選後2年くらいは前市長からの継続事業や市役所部内の掌握で精いっぱいだったろうと拝察します。しかし、その間職員による幾多のしかも重大な交通事故が頻繁に重なり発生しました。当然市のトップとして、管理監督責任はあるわけで、心中穏やかなるものがあつたと思います。今後職員には、常々注意を喚起して重大事故の防止に努めていただきたいと思っておりますけれども、このことを一言どうぞ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） やはり我々市の職員というものは、市民からの負託に基づいてしっかりとこの市政運営に当たりながら住民福祉の向上に努める。これが本旨であるわけでありますので、そのことにしっかり応えるためには、常日ごろの業務に取り組む姿勢はもとよりでありますけれども、プライベートの時間を含めてやはり緊張感を持ってそれに臨まなければならないというふうに思っております。そういうことが結果として交通事故に遭わない、またみずからが当事者にならないということにもつながるというふうに思っておりますので、日常的にそういう意識を持ってこれからの人生を歩めるような職員、また組織体制づくりというものにも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） その後ようやく昨年あたりからスケートパークの建設や旧香藝の郷の購入、そして厚生連の事業であります。待望の新村上総合病院の建設が始まります。いずれも現在の村上市政にとっては重大な案件です。市長自身にとっても、1期目にしては大きな決断だったろうと思っておりますし、今後も市政に反対する住民からはさまざまな批判や臆測が寄せられると思っておりますが、市長はそれに動じることなく粛々と事業を執行してもらいたいと思っておりますし、それが市長の責務であると考えますけれども、これらの問題に対してはどのような考え方でいくのでしょうか、お答えください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私としましては、まず一番最初に大きな決断だったというのが5市町村による平成20年の合併だということに思っております。あのときは、私も職員の立場でいろいろなところで議論をさせてもらいました。やはりこれが将来にわたってこの地域がしっかりとここにその歴史を刻み続けることができる最良のやはり選択肢なのだろうと。それを当時の市長さん方が選択されたということ。これが大きな決断だったというふうに思っております。それがずっと継続して8年を経過する中で私が担うという形になったわけであります。ですから、突然始まったわけでは

くて、これまでずっとつながってきたこの合併後の村上市の取り組み、それが今もなお継続している。その中で、継続している中において、やはり課題でありますとか有効な施策でありますとか、そういうものというのはやはりそのときに出てきてはまた次のものになっていくというのはいろいろなものがあるというふうに思っております。現在我々村上市の持つ魅力を最大限に発信をすることによって市民の誇りを醸成していく。また、さらには村上市の魅力をやはり県内外にアピールをしていく。さらには、世界に向けても発信することができるというような幾つかのツールが今あるわけありますので、これを存分に活用していくというのがこれからのやはり施策を進める上においての一つのキーポイントだろうというふうに思っております。その部分に関しましては、いろいろとご意見をいただくことにこれからもなろうかというふうには思っておりますけれども、まさに我々執行者としては、決断をするということが最も重要だというふうに思っております。そのためには、その決断に至るまでの過程をしっかりとやはり自信を持ってそのことをお示しできる、そういう物事に基づいてしっかり決断をしていくということが大切だというふうに思っておりますので、これからも時間がある限り私は市民の皆様方のところに向向しているいろいろなお話を聞いてきました。その中でお叱りもいただきながら応援もいただいてきました。そういうところをこれからもしっかりと続けていくことが大切なのではなからうかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 先ほど私県財政のことをちょっと触れましたけれども、県でも予算がないような状況でありますので、本市についても県からの財政支援というものはそれほど当てにならないと思います。そして、過疎債にしても、あれは多分時限立法でしょうからいつまでも過疎法があるとは限らないと思うのです。そうすると、さらに財政は厳しくなると考えます。やっぱり自分の身は自分でやっていくという基本的なこと。やっぱり少しずつ貯蓄をしながら財政運営をしなければいけないのではないかと思いますけれども、それについてはどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにその部分が財政基盤をしっかりした形で市民の皆様方からも安心して行政運営を見ていただけるという部分非常に重要なポイントだというふうに思っております。村上市における総生産の減少のお話もさっきいただきました。それについては、人口減少がそれイコールでその状況になっているのかどうかというような分析は必要だと思いますけれども、例えば今までの生産力以上にICT化を進めるまたはAIの技術が導入される。そうした形の中で、同じアプローチでも生産力を高めるということは今後可能になってくるのだろうというふうに思っております。人口が減少するので、市内における消費力は落ちるのかもしれませんが、その分は対外的に県内外であったり、例えば世界、先ほど来お話あったとおり輸入の部分、こういうところも活用していければ、今までそこでは生産力を発揮していなかった部分が生産力としてカウントできるということもあると思いますので、しっかりとそのところの知恵をやっぱり振り絞る必要があ

るなというふうに思っております。

今ある制度、過疎債のご紹介がありましたけれども、それが未来永劫あるというふうには私どももイメージはしておらないわけでありましてけれども、ただ今国土の均衡ある発展、また均衡ある国土の強靱化を図っていくという国の施策、ここにおいて重要なやはり制度であるというふうに思っております。これまでも過疎法の継続については、地方六団体ともにそれは国に要請をしてきたところでもありますので、引き続きそういうこともしながら。ただ、それが未来永劫あるのだということ、これは非常にリスクを伴いますので、それにかかわるべくやはり自力でしっかりと個々に基盤をつくり上げることができるというような取り組みも必要だというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 人口が減れば当然国民総生産も減るわけですので、そういうことが全てそこにつながって、県の総生産額、市の総生産額が減少していくことは目に見えているのです。けれども、何かをやらなければ市が発展するなどということ考えられないわけだ。だから、私もスケートパークはいいと思います。香藝の郷もいいと思います。何かをしなければやっぱり訴えることでできないし、伸ばすことできないわけですから、税収を得るにはどのように考えるかということをやっぱりこれから考えていかなければならないと思うのです。市長のやっていることは、おおむねいいと思いますけれども、そのことについてもうちょっと詳しく。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員からおおむねご評価をいただいているということで感謝を申し上げたいというふうに思っておりますが、我々はなかなかおおむねではうまくないなというふうに思っています。やっぱりこれがしっかりと機能していくということにならないとだめだというふうに思っております。スケートパークにしましても、あれは大きな世界に向けてのアピールポイントにもなると思いますけれども、さらには村上市民にとってのスポーツに対するその姿勢のやはりシンボルになり得るものだろうというふうに思っております。冬、夏を通じて平野歩夢選手は競技に取り組むのだということも表明をされているわけでありまして。そうした意味において、我が日本国における平野歩夢選手を慕うスケートボード関連の選手の皆さんのやはりその意識というのは、ここに向いているのだろうというふうに思っております。そのところをしっかりとマネジメントをしながら、そうしたスポーツ人口の下支えと同時に村上市のその魅力をしっかりとPRをしていってこれからの人材育成につなげていくというような視点も当然必要だろうというふうに思っておりますし、旧香藝の郷の施設につきましても、今まさにその方向性を出そうとしているわけでありましてけれども、先ほど来お話ししておりますとおり、内需としてのこのやはり資本力を使うだけでなく、外からの投資、こういうものも含めてしっかりと考えていったときに新たなその方策というものはあるのかなというふうに思っております。ただ、その中には、村上市の持つ伝統であるとか歴史であるとか文化、そういうものをやはりしっかりと踏まえた上でそういうものを一つ一つつくり上げる

ことによってそれがしっかり機能をしていくというところにまで作り上げていくことが必要だなというふうに考えておりますので、そこら辺はしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 今後として、村上市は今現在村上総合病院の建設が始まろうとしているのですけれども、まだ始まっていないけれども。あれは、非常に紆余曲折しながら今まだ前段階ですけれども。そして、村上総合病院が移転すれば、今度は現在ある村上総合病院の跡地の問題があります。跡地は買わなければいけないわけです。買って、そしてそれを何かにまた運用するという方法をとらなければいけないわけですので、そこについてはどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先日ご答弁でも申し上げさせていただきましたとおり、今村上総合病院、厚生連とその部分については事務レベルの協議を進めさせていただいているところであります。ですから、いろいろとそういうふうに施策は動きます。地域の形も変わっていきます。まちそのものが変化していく。これは、今日までの取り組みを見てもまさに皆さん共有していただける部分ではなかるうかなというふうに思っておりますので、そうしたものにしっかりとこれからの将来に向かってのまちがどうあるべきかということもランドデザインとしては追い込みながらやっぱりいかなければならない。ただ、その中にありまして、全ての物事がそうでありますが、今日までそれを目指して基本構想、基本計画、全ての施策についてそれをつくり上げてきているわけでありますから、それをベースにしながら、しかしながらそれでその部分に、言い方が合っているかどうか分かりませんが、固執することなく、より最良のものを目指していくというのが今託された我々の責任ではなかるうかなというふうに思っておりますので、そんなことをイメージしながら村上総合病院の跡地利用についてはしっかりとこれから取り組みを進める。これが重要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 跡地利用の問題もありますけれども、村上総合病院が西口に開設しますと、当然村上駅西口の問題が出てくると思います。西口の駅の開設と橋上化のその進展についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然そのことについては、移転新築をするという協議が始まったときから既に協議は進めさせていただいておりますので、ただ以前に申し上げたというふうに思っておりますけれども、病院ができれば全てのものが完成されてそこに100%存在すると。これはあり得ないことだろうというふうに思っておりますので、しっかりとそれについては将来の姿、これをランドデザインとして描きながら作り上げていく。関係機関との協議はしっかりと進めていくということが

大切だろうというふうに思っております。

それと同時に、今ここで暮らす人たちの利便性についてもしっかり目を向けなければなりませんので、なかなかその完成形にまで至っていない部分はあるかと思えますけれども、できるだけその利便性を損なうことのないような対応には取り組みを進めなければならないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 現在市の総合計画は、一応平成33年度までの目標でしたけれども、次の総合戦略はより大きな予算措置が必要になると思うのです。病院できたからとすぐやれというわけでないのだけれども、5年、10年の中でスパンでやっぱり物事考えてしていかなければならないと思います。そんなことで、そこに向けた現在の財政調整基金では非常に心もとないと思うのですけれども、このあたりについても市長はどのようにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 第2次の総合計画の次に大きなプロジェクトがいっぱいあって、また経費が非常にかかるのではないかと今議員からのご指摘でございますけれども、そういうふうな財政計画の行政運営の考え方は実は持っておりません。今でも本予算の中、一般会計予算の中で全ての事業をやっているわけでありますので、そここのところに優先順位をつけながら一番最良で一番効果的なものという形で動きます。そのときに1つの事業規模が大きなものについては、それにどういうふうな財政の出動をさせるのかということは議論はさせていただいております。ですから、ところどころでこういうでこぼこができるのだろうというふうに思っております。我々の村上市の持つ体力、先ほどご紹介をいただきましたが、総生産力、それに伴います市税の歳入、こういうものがあります。それと、特定財源と起債の部分があるわけであります。ここをしっかりと安定した財政計画のもとに進めていくということになれば、おのずとその上限というものは見えてくるわけでありますので、そここのところのしっかり意識を持ちながらやらなければならないということであります。ですから、そういう形でやはり時間はある程度かかるものもあるし、今すぐ効果が出るものもあるというふうに思っておりますので、市民の生活の利便性向上に直結するもので今やれるものについては優先順位を上げてやる。まさに今回の小・中学校における普通教室へのエアコンの設置というような事業については、まさにその端的な例だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） さまざまの人に聞いて、市長ばかりに聞いたのではちょっと悪いので、副市長にもお尋ねしますけれども、副市長の考えとして、今後の5年間ぐらいの村上市の動向はどのように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 市長から7月にメールをいただきまして、庁内における行財政プロジェク

トチームをまとめさせていただいております。今後の財政運営の見通しをやっぱり今の状況を鑑みながら、それから今後の歳入見込みをしっかりと確実な見込みを立てた上で効果的な支出のあり方、そういったものを今見きわめている最中でございます。

市長が今ほど申しあげましたように、多少の優先順位等のことはありますけれども、そこは予算規模に見合った執行のあり方というものをやはりいま一度十分に検証しながら、これまでの取り組みもその成果を見きわめながらこれから市民の皆様方に十分にお応えできるように組み立てていくことが必要だというふうに認識してございます。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） さまざま聞きましたけれども、市長、来年の6月に市長の改選があるのです、改選が。それで、今市長が申しあげたことは、5年、6年のスパンで物事をおっしゃいました。当然改選には出馬なさるのでしょうね。出馬するのでしょうか、改選時には。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 5年、6年のスパンで物事を私が申しあげましたから改選に向けて取り組むということだけではなくて、行政の運営というものはやっぱり継続です。途切れてはならないというふうに思っております。ですから、私は平成20年の合併のとき、また〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕前政権でありました大滝市政のときのものを引き継ぎながら、それをしっかりと熟成をさせて果実として、しっかりとその果実を埋めるような形にするようにというふうに努めてきたつもりであります。そういった中におきましても、厳しい状況にはあるわけではありますが、ありがたいことに私の後援会の皆様方からはしっかりとご支援をいただけるということでお話をいただいております。また、多くの市民の皆様方からしっかりとやると応援側でのそのご支援もいただいていることもあるわけありますので、次期市長選挙にもしっかりと出馬をさせていただきながら、今進めているものをさらにしっかりとした効果として市民の皆さんに感じていただけるようなそういう施策につなげていき、さらにはそれが継続していくというところまで取り組みを進めたいというふうに思っておりますので、次期市長選挙につきましても私はしっかりと出馬をさせていただきたいというふうに決断をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） きょうは、いわふね新聞も村上新聞も記者が来ております。多分記事になると思いますけれども、ちょうどいい機会なのです、ちょうどいい機会。今です、言うのは。だから、よかったと思いますけれども、その出馬に向けての本当の意味での、今宣言しますけれども、思いをもう一度どうぞ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） やはり時間は経過しますので、その中で私がどういう立場でこれから市民に向き合わなければならないかということで後援会の皆様方にもお話をし、ご支援も市民の皆さん

からいただいているので、そういうふうな心づもりでいる、決断をしているというお話をさせていただきましたが、まず今は当面この12月定例会においてご提案をしている部分についてしっかりとご説明を申し上げてご理解をいただくこと、さらには平成31年度の予算編成をしっかりとくり上げていくこと、これが私の最優先の取り組みを進めることだろうというふうに思っております。それが今後全て継続をして積み上がっていくということにもつながるわけでありますので、なかなか人口が減少する中、少子化も進みます。高齢化も進みます。市の持つ課題は、ますますふえるし、またその課題を克服するための施策についてもなかなか厳しい状況は続くのだろうというふうに思っておりますが、そのこのところはやはり市職員含めて全体での知恵を結集をしながらこの難局にしっかり向き合っていかなければならないなというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 平山耕君。

○15番（平山 耕君） 本当に一番大事なのは、市長が一番最初におっしゃった人口減少問題だと思います。それは、さまざま施策を投じて何とか阻止してもらいたい。そんな思いを抱きながら市長には頑張ってもらいたいと。そして、決して油断することなく来年の6月に向かって頑張ってください。それが私の言いたいことなので、これ以上言いません。

これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで平山耕君の一般質問を終わります。

午後 1時55分まで休憩します。

午後 1時43分 休憩

午後 1時55分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、本間善和君の一般質問を許します。

3番、本間善和君。（拍手）

〔3番 本間善和君登壇〕

○3番（本間善和君） 鷲ヶ巣会の本間善和です。それでは、通告に従い私が行う一般質問4項目について順次質問させていただきます。

第1番目、不登校の現状と対策についてでございます。平成31年4月に統廃合の対象となるそれぞれの学校では、閉校記念式典も無事終了し、統合後の学校としてスタートするためのスクールバス、学校施設、教職員体制等の準備作業に取り組んでいることと思います。これまでと違う環境で新たな学校生活を迎える児童・生徒が大勢いる中で、依然として不登校の減少には至っていないことから、大変危惧しているところでございます。これらのことから、次の点について伺いいたします。

番、地区別の小・中学校の不登校数と県平均不登校発生率の比較についてお伺いいたします。

番、地区別の適応指導教室への通室者数をお伺いいたします。

3番目、平成28年度事業評価の結果を踏まえ、統合後の学校に対しこれまでの対策を再度検討し、より専門的な人員配置の配慮を検討すべきと思いますが、お考えをお伺いします。

2番目になります。障がい者雇用についてでございます。障害者雇用促進法により自治体を含め民間企業においても、雇用者数に占める障がい者の割合を定め、義務づけている中で、厚生労働省新潟労働局から市町村に対して誤った通知が行われました。これらのことから、次の点についてお伺いいたします。

、これまでの経緯と市長・教育委員会部局の現状についてお伺いいたします。

番目、法定雇用率達成のため、今後の計画対応についてお伺いいたします。

大きな3番目でございます。水産業の振興についてでございます。村上市施政方針に魚価の低迷や漁業者の高齢化、後継者不足が課題となっていることから、担い手を確保するため新制度を設けるとともに、「ズワイガニ」、「ヒラメ」を初めとした新たな水産物のブランド化を推進するとなっております。現在の取り組み状況をお聞かせください。

最後になります。4番目でございます。除雪体制についてでございます。除雪作業の時期を迎え、小型除雪機の貸し出しや除雪会議などを開催し、万全な体制で臨むため準備作業を行っていることと思います。除雪対象路線、出勤基準など今シーズンの基本的な方針をお聞かせ願いたいと思います。

降壇後再質問させていただきます。お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間善和議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、不登校の現状と対策については、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、障がい者雇用についての1点目、これまでの経緯と市長・教育委員会部局の現状はとのお尋ねについてでございますが、以前より新潟労働局から障がい者雇用率の算定は、常勤職員を対象とし、臨時職員を含めないとする通知がなされており、本市においても確認ができる平成23年度以降の調査では、通知に従った取り扱いをしてきたところでありますが、議員ご指摘のとおり、この通知は誤っていたもので、臨時職員も算定対象とするのが正しいとされております。このことにより、本年4月1日現在の障がい者雇用率は、当初市長部局で3.06%、教育委員会部局では2.44%で、いずれも法定雇用率を上回っていたところでありますが、臨時職員を算定対象とし雇用率を再計算した結果、市長部局で2.65%に、また教育委員会部局では0.82%となり、まことにいかなながら教育委員会部局で法定率2.4%を下回る結果となっております。

次に2点目、法定雇用率達成のため、今後の計画対応はとのお尋ねについてでございますが、安定的な法定雇用率達成のため、引き続き障がい者枠の採用試験を実施しつつ、これまで同様ハローワークのご指導をいただきながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。なお、教育委員会部局で法定雇用率を下回る状況ですが、改めて臨時職員も含めて全庁での調査を実施したところ、障害者手帳を有しているが申告していなかった者や現在手帳の途中でいることを確認いたしておりますので、来年度の法定率達成は確実に見込めるものと考えているところであります。また、本市では、村上特別支援学校から生徒の能力や適正把握の協力依頼を受けて昨年度から高等部生徒の職場実習を受け入れているところであり、仕事に対する姿勢や態度が良好なことから、臨時雇用への検討も行っているところであります。

次に3項目め、水産業の振興について。魚価の低迷や漁業者の高齢化、担い手不足の課題とともに、ブランド化の推進に対する現在の取り組み状況はとのお尋ねについてでございますが、担い手対策におきましては、従来より国の制度であります新規漁業就業者総合支援事業の活用により、研修費補助を行うことで就業者への支援をしておりますが、以前事業採択が見送られたという事例もあったことから、本年度より市単独で村上市新規漁業就業者支援事業費補助金を創設し、漁業への就業希望者がより就業しやすい体制づくりに努めているところであります。また、「ズワイガニ」、「ヒラメ」を初めとした新たな水産物のブランド化の推進では、ズワイガニにつきましては新潟越後広域水産業再生委員会への参画により、新潟県本土側の統一ブランド「越後本ズワイ」として商標登録やタグ、パンフレットの作成、フードメッセ等にてPR活動を行ってきているところであります。また、ヒラメに関しましては、岩船港の活け越し神経締めによる高品質ヒラメに対して、「白皇鯉」の商標登録や市補助金活用によるタグの作成、試食会、ヒラメフェスティバル開催によるPR活動を行ってきているところであります。今後も国や市の新規就業者への補助制度の活用により、水産業の後継者育成、またブランド化の取り組みを継続していくことで水産業の振興が図られるよう努めてまいります。

次に4項目め、除雪体制について。除雪対象路線、出動基準など今シーズンの基本的な方針はとのお尋ねについてでございますが、先般除雪作業の委託業者と除雪に関する会議を開催し、連絡・調整を行ったところであります。また、本年寄贈を受けました小型除雪機5台を抽せんにより5団体に貸し出しており、きめ細やかな部分で除雪体制を補完することができるものと考えております。本市の除雪対象路線には、集落間を結ぶ幹線道路、国・県道に接続する幹線道路、町内・集落内の生活道路及び相当数の受益がある私道など交通量や利用形態が異なることから、これらを第1次路線から第4次路線に区分し、作業の効率化を図っているところであります。車道部の除雪出動基準は、おおむね10センチメートルの降雪を目安とし、状況に応じて交通確保の時間を幹線道路などの第1次路線及び第2次路線は午前7時30分まで、集落内の幹線的な生活道路となる第3次路線は午前8時30分までを目標といたしているところであります。なお、その他の生活道路や私道などの第

4次路線は、第1次路線から第3次路線を確保した後随時除雪を実施してまいります。また、歩道部につきましては、村上市雪みち計画により、歩道部では積雪20センチメートルを上回っている場合に除雪作業を実施することとし、早朝除雪を行う区間、昼間の必要なときに除雪を行う区間など区分に応じて除雪作業を実施してまいります。そのほか必要に応じて圧雪処理、拡幅除雪、融雪剤の散布を行い、限られた設備・機械を有効に活用して市民生活及び経済活動の安定に努めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、本間善和議員の1項目め、不登校の現状と対策についての1点目、地区別の小・中学校の不登校数と県平均発生率の比較はとのお尋ねについてでございますが、平成29年度の小・中学校の不登校数は、小学校では村上地区6人、荒川地区2人、神林地区1人、朝日地区ゼロ人、山北地区3人、合計で12人で、平均発生率は0.47%となっております。中学校では、村上地区23人、荒川地区12人、神林地区12人、朝日地区5人、山北地区5人、合計で57人で、平均発生率は4.16%となっております。平成29年度の県平均につきましては公表されておきませんが、平成28年度の県平均は、小学校が0.43%、中学校が2.88%となっております。

次に2点目、地区別の適応指導教室への通室者数はとのお尋ねについてでございますが、適応指導教室への通室児童生徒数は、平成30年10月現在で村上地区5人、荒川地区10人、神林地区4人、朝日地区2人、山北地区ゼロ人、合計で21人となっております。

次に3点目、統合後の学校に対しより専門的な人員配置の配慮を検討する考えはないかとお尋ねについてでございますが、村上市教育委員会施策評価の平成28年度事業評価が目標を下回った評価となったことから、平成29年度は「子どもとともに1・2・3運動」の徹底などを行ってまいりました。その結果、平成29年度の不登校発生率については、平成28年度の県平均に比べ、中学校は県平均を上回っておりますけれども、小学校は県平均の水準まで下げることができました。本年度は、村上第一中学校が不登校対応専任教員モデル校として県教育委員会から指定を受け、不登校対応専任教員1名が配置され、モデル校だけではなく、市内の学校に不登校対策の助言や関係機関との連携をコーディネートしたり、地域全体の不登校児童生徒の減少や不登校児童生徒への適切な支援を行っております。統合後の学校につきましては、統合前の学校から教員の一定の人数異動することや統合後も児童生徒が落ちついて学校生活が過ごせるために学校統合安定化加配教員を各校に1名開校後2年間配置されるよう県教育委員会に要望しております。これからも不登校等が発生しないように校長を中心にして全校体制で支援や指導を行っていけるよう努めてまいります。

私のほうからは以上です。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 市長、教育長ありがとうございました。それでは、再質問を一、二点させて

いただきます。

最初に、順番で行きますので、教育長のほうから早速ですが再質問させていただきたいと思えます。私今回のこの質問したというのは、やはり4月から、来春から統合しなければならないということがもう目に見えていると。私たち住んでいる山北地区でも今までバスに乗ってこなかった子どもがバスに乗ったりと、それから新しい学校へ行くという格好で、今回の統廃合で非常に子どもたちの環境、生徒の環境が変わってくるというのがどこの地区でも見られると思うのです。やはり子どもたちの環境の変化がよくいじめとかこの不登校の原因。それも1つかもしれませんけれども、また家庭の問題、いろいろな問題があると思えます。ただし、やはりそういうところからも発生するというおそれを私は危惧しているものですから、村上市が少ない数字だったらいいのですけれども、非常に教育委員会から示されている数字でいきますと、平成29年の9月、残念なことに平成30年の9月というやつがまだ発行されていないものですから、私のデータだと平成28年度のデータしか持っていないのです。それで、今の答弁では平成29年度の最新版をデータとして教育長述べていただきました。おのずとやはり平成28年、平成29年改善されたところというと、小学校の不登校数が若干減ったと、県に近づいたと。それだけ改善されたということがうかがえるのですけれども、依然として中学生については全く県のレベルの2倍もいるという数字でございます。残念なことという格好しかありません。

それで、実は私いかにしてこの不登校の数字をやはり県レベルぐらいに下げさせていただきたいと、努力していただきたいということで、いろいろ今までの議会での討論等も議事録を調べながら調査してみました。私以外の昨年年第1回定例会でも同僚議員がいじめと不登校という問題でやはり教育長にお話をしていました。課題を投げかけ討論をしております。その中で、やはりこの1年間たってもまだ依然として県の平均値より上回っている。中学生については1.数%が上回っているという現状でどこなのだろうかなと言ったときに、教育長も考えていただきたい。この子どもたちを防ぐために設けているというか対策として村上市がとっている適応指導教室に通っている子ども、私非常に前向きな子ども、恵まれていると思うのです。子どもたちもやろうとしているし、指導者も立派な人でした。この通っていない子ども、今ざっとことしのやつずっと私やってみると、自宅にいる子どもが48人という数字ですが、これ教育長間違いありませんか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 10月の段階で不登校が約49人私のほうで把握をしております。そのうちに適応指導教室全部で21人通学しておりますが、そのうちの不登校の数が12人でございます。ですので、49人のうち12人が適応指導教室に通っておりますので、その残り37人がどこにも行っていない人数になるのではないかなというふうに把握しております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 私この37人の対策が大切だと思うのです、そこに通っていない。今村上市で

は、教育長合併以来この適応指導教室に指導員として学校の先生を経験した方々を5人も配置し、各地区に。それぞれ各地区にそういうミーティングルームというのだから指導室を現場を設けて指導に当たっています。私、その先生方の取り組みをお話も聞きに行きました。非常に頑張っております。私は、5人とも非常に頑張っていると。そして、そこにこの人たちにご相談に来たり一生懸命指導を受けたりした子どもは幸せなのです。そして、やはりそこを卒業した子どもたちは、それなりの学校しか、中学校までですので、そこを卒業した子どもたちは、ご存じのとおり通信制の定時制行ったり、そういう格好で立派な社会人になっていっています。非常に私は、この施設は大切な施設だと思っています。ただし、そこにも通っていない子どもたち、今課長から言ったこの37名、この現状を私もろにこの指導員たちから聞いてみました。私たちも本当は自宅にお伺いしたり、電話したり、頻繁にやればいいのだけれども、なかなか自分たちのところも子どもを抱えている。それで、学校の先生は先生で自分のところのクラスを持って子どもたちを見ている。この家庭にいる子どもたちのところへなかなか、コンタクトはとるのだけれども、そう多くとれていないというのが現状みたいでした。そのところ底上げを教育長私、1名の今専任教員を配置する、モデル事業で配置する云々ということがあるのであれば、その辺のところの底上げのことを検討していただきたいという私のお願いなのですが、いかがでしょうか、教育長。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） そのような今37人の子どもたちへの対応なのですけれども、まず基本的には学校、担任を中心として定期的に家庭と連絡をとりながら家庭訪問をして様子を伺ったり、できれば適応指導教室に来ないかとか学校に少しでも顔を出せないかとかそういう働きかけをしているところです。それから、下越教育事務所にスクールソーシャルワーカーがおりますので、そのような方とも連絡をとりながら、ソーシャルワーカーは家庭訪問もできますので、直接専門家から家庭に働きかけたり訪問して働きかけたりということもしているのは現状ではあります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 教育長、あえて言ったわけではありませんが、実情をもっと調べていただきたいと思います。この家庭にいる子どもたち、私の近くにもいるのです。それで、その子どもは日中になると外にも出ません。人に会うのも嫌だと言っているのです。夜になると散歩に出てくると。いわゆるそういう心境の子どもたちなのです。やはり今教育長がそういう格好で担任の先生云々という格好ですけれども、もう一度その辺のところをこの子どもたちを底上げして適応指導教室に通えるように努力してひとつお願いしたいと、そう思っていますので、ひとつ答弁はいいです。努力していただきたいと、そう思います。

次に議長行ってよろしいでしょうか。

それでは、次の項目に移させていただきます。

次の項目は、障がい者の雇用についてということで、これは総務課長担当でよろしいのでしょうか

か。市長から今細かい数字、明快な数字をいただきまして、何も村上市役所が間違っていたわけではありません。国のほうが間違っていたのだと。通知が間違っていたということで、幸いにして今市長のほうからの答弁では、学校教育課、教育部門のほうの数値が所定の数値まで行っていないと、雇用する人数まで行っていないということなので、目標としては来年の4月にそれを満たすように努力するというお話ですが、それ間違いないでしょうか。ちょっと確認ということでお願いします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） はい、間違いございません。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ありがとうございます。

それで、こんなことはないと思うのですけれども、どういうものですか、ちょっとお伺いしたいので、勉強のためにちょっと1つ質問させてもらいたい。民間の会社ですと、この達成率に達していない場合、一部に対して1カ月5万円の罰金を食らうのです。ご存じだと思います。村上市に対しては、その罰金はどうなっていますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 地方公共団体に対しては、罰金制度というものはございません。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） はい、わかりました。それで結構です。

次の質問に議長入らせてもらってよろしいでしょうか。

それでは、次に水産業の振興についてお伺いしたいと思います。私この水産業という格好で以前平成28年の11月だったと思うのですけれども、私が所属している経済建設常任委員会で岩船漁港の岩船港支所というのですか、そちらのほうに研修に行ったのです。視察に行かせてもらいました。閉会中の事務調査という格好で平成28年の11月の18日。その中でヒラメの神経締め、それから岩船港の海水の給水設備ということで事業のほうをお話をお伺いしました、委員会の中で。その中で、神経締めについては、うちの青年部の若い連中が今ブランド化しようということで一生懸命努力しているというお話でございました。それにしてもちょっと問題がありましてというところが出てきたのが岩船港の海水の給水設備という問題でした。ご存じのとおり、市長もご存じだと思うのですけれども、岩船港というのは石川という川を2級河川を河口にした岩船港になっています。荷さばき場の水を海水を揚げるとなれば海水がまじってしまうという問題があって、海からも揚げたいのだけれども、そういう神経締めを使う海水とかお魚を洗う、グレードを下げないため海水で洗うには、タンクで持ってくるか海水を使うかと、パイプを引っ張って海水を引っ張るかという設備を設けるかということで、市長この辺の話は知っていますか、内容。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろとご提案をいただきながら、私からもこうしたらどうだろうかとか

という話を。やっぱり河川口の持つ不具合というものがあるものですから、やっぱり活魚として使っていくためにも、やっぱり海水がストレートに入ってくるのがいいよねという議論から始まって、この部分についてはスタートのときから一緒に話をさせていただいているというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） そうすると、話はちょっと早いので。実は、先般岩船港の代表者のほうから私もこの前相談あったのです。実は、岩船港の支所のほうで役員会の中で1年間勉強をし調査をしたと。海水を自分たちの目の前の港の中のどこかから持ってきたほうがやっぱり経費的に安いものですから、タンクで不定的に持ってくるのより設備を投入して持ってきて可能なのかということをして1年間かけて調査したそうです、水質調査を。そうしたら、安定した海水をくみあげることができる箇所を見つけたと。それで、新潟県のほうにお話をしたというところまで行ったそうです。それで、実はもう10日ぐらい前の話なのですけれども、それがとんとん拍子にお話が進んで役員会でも決定、やりましょう。総体の事業費もそんな大きくなり、1,400万円ぐらいでその設備ができると。タンクローリー持って毎日運ぶのよりはずっと安いと。そういうことで、常時使われるという水が確保できると、海水を。きれいな海水をとということで、自分たちもお金を出し、県と相談したら県が2分の1出すそうです。半分出してくれると。そのときのお話が市のほうもこのブランド化もあるものだし、市のほうも、市長のところには近々お願いにも行きますが、機会があったら一部でも何か支援ができたならお願いしたいというお話がありました。これはお願いですので、来年度予算。やるのはいつなのと言ったら、来年度ですというお話でした。県のほうも当然来年度予算が決まらなければつけられないわけだけれども、半分、2分の1出すなどと言って、総体事業費は1,400万円、大体そうすれば想像つくと思うのですけれども、自分たち出すのは、十分もう腹決めていますが、幾らでも助けていただければという話ありましたので、ひとつその節はひとつお願いしたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 具体的なことはまだいただいておりませんので、その中でしっかりと対応をさせていただきたいというふうに思っております。そうやって水質調査をした結果良好な結果が出たということは、大変喜ばしいことだというふうに思っております。私が聞いている範囲だと、やっぱり出穂期とか洪水とか降雨の影響で相当数にその水質がやっぱり河川口でありますので、変化をするということで、かなりのボーリング調査したわけですけれども、その中では比較的いい数値もあれば時期によっては悪いところもあったので、そういう影響のない場所が発見できたということは、大変喜ばしいことだというふうに思っておりますので、ご提案をお待ちしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） ありがとうございます。

それではもう一点水産業について、このズワイガニ、越後本ズワイガニということで、私も地元山北のほうが一番とれていると、村上の中でもということで調べさせてもらいました。昨年12月からこのブランド化という格好で取り組んで、ちょっと実はポケットの中へ1個だけもってきた。このタグ、これをつけることによって、ちょっと情報ですけれども、ついているカニ1キロ2,000円とすると、このついている浜値でもう8,000円から9,000円になると、そういう状態になるという...
...もっと高いですか。そういうことで、非常に価値観が上がるということで、やはりこの冬場、10月からの解禁になって、来年の6月までこのカニをとっているということで、今山北の港の中で何隻とっているのと言ったら、9隻とっているそうです。波さえよければ出ていくということで、とるほうも仲買人もそれなりのやはりこの魚価が低迷している中、アワビ、カキがとれない冬場の高収入だということで、非常に価値観を持っていました。その中で、これも補助金をもらったという話ですが、農林水産課長、これは県の補助というか市の補助だったのですか、ちょっと私わからなかったのだけれども。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 新潟県の広域再生協議会のほうで.....

〔「ちょっと聞こえない」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（大滝敏文君） 新潟の越後広域水産再生委員会、こちらのほうで越後本ズワイの取り組みをいたしておりますので、そこでタグを作成してございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 県も挙げて、県のリーフレット、パンフレット等を見ても、この山北のこと、それから寝屋漁港、岩船港、これを主に目玉に置いて、本ズワイはそこが一番だよという格好で、越後本ズワイになるにはこういう規格が必要なのだよ。800グラム以上の雄、身がぎっしり詰まっているもの、それから足がそろっているもの、泥を吐かせたもの、ここから問題なのです。泥を吐かせたもの、出荷時に生きているもの、ここが条件なのです。それで、この生きているということは、水槽の中へ入っていると。そして、私も今まで山北のほうの魚を見ているとみんな氷詰め、はっきり言えば冷水、氷水の中へ入っているというのが普通だったのですけれども、今生きていうことで、生きているものを売るのは多分カニが初めてだと思います、山北のほうで生きた状態で出荷するというのは。それで、船の中にやはりこのために水槽をつくった。それから、仲買人も水槽をつくらなければならない。その水槽の中には酸素を送って、海水温2度から2.5度の水温を常に保っていなければならない。それが投資をするけれども、やっぱりそれだけ付加価値があるということで非常に喜んでいるのです。それはやむを得ないことだということでやっているそうです。ただし、このPRが下手だというのが私のところへ。市のほうに何かご相談あるかねと言えば、やっぱり自分たち漁師なものだから東京へ行ってPRするわけにいかないし、あっち行ってPRするわけにいかないし、やはり鳥取の松葉ガニ、福井の越前ガニには名前でも負けてしまうと。味は負けて

いないという自信はあるのだけれどもというお話でしたので、PRのほうを考えていただきたいというお話でしたが、どうですか課長、担当課長として。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 越後本ズワイにつきましては、先ほど新潟県本土側、こちら全体としての取り組みを行っているということでございまして、越後本ズワイの販売促進及びそのPRについてなのですけれども、せんだってフードメッセinにいがたと称した商談会等がございまして、そこにも越後本ズワイを展示してPRをさせていただいたりあるいは表参道新潟館ネスパスでも新潟県産ズワイガニのPRなどを行っております。これまでもいろいろとPR活動を行って来ておりますが、まだまだやはり有名ブランドのカニにはまだ及ばないところでございますので、そのPR活動に力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 確かに販売取り組みについては、県のほうもそのように一緒になって取り組んでいるみたいでございまして。この資料からもそれをうかがえます。これからもこのPRについては、機会あるごとにひとつお願いしたいと思っております。

それから、課長、もう一つ、本ズワイのリーフレットというのだからポスターというのだから、多分あなたも……それですね。そここのところでちょっと残念なことに、とれる場所は真っ先に寝屋漁港、岩船漁港というそこに名前が出てくるのです、とれる場所。食べ方も出ていて、それから新潟県、全国で食べられる宿とかそういう、最後のページになるのだけれども、載っているのです。そこに瀬波温泉が載っていないのです。上越のほうの旅館ばかりなのです、柏崎の旅館。そういう旅館等が軒並み10軒も越後本ズワイが食べられる宿とか食べられる店とかという格好で。できれば観光課との連携も必要だと思っておりますが、その辺のところ前向きに地元からやはり宣伝していくというのも大切だと思うので、できれば検討していただきたいと、そう思います。そこに載るような格好で努力していただきたいと思っておりますので、ひとつお願いします。いいですか、何かあれば。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 議員おっしゃられることごとともございまして。地域内流通も大変重要な課題であると認識いたしておりますので、今後それらも含めまして再生委員会で検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） よろしくお申し上げます。

それでは、次の最後の除雪についてお願いしたいと思います。いよいよ今夜あたりから雪になるということで除雪の時期を迎えました。建設課長のところにちょっと二、三点お願い等について質問させていただきます。

私今回12月号の広報紙、このページです。ことしの冬に備えて万全にという格好での12月の広報

紙読ませてもらいました。私一般質問する通告した後にこの広報紙が来たものですから、ちょっとごめんなさいねという質問になったかもしれませんが、同じようなことが書いてあります。ここには車道の除雪に対する基準、歩道の基準、こういうときに除雪するのだよ、こういうことで注意してくださいよということはきめ細かくこの広報紙に。私今年のやつものを引っ張り出したら、昨年も同じようにこうして載せてありました。その中で、載せてはあるのですけれども、私こういう除雪のこと見ていて朝早くから大変だと思うのですけれども、一般市民のマナーの悪さというのだから、これもあると思うのです。ここに書いてある〔質問時間10分前の予告ブザーあり〕道路に雪を捨てないでくださいと。これなのです。多分建設課のほうでも困っていると思います。消雪パイプのあるまちの中に来れば来るほど消雪パイプのある道路に自分のうちの雪を出すという。これせつなくて出すのだかもしれない。本当にそうだと思います、田舎と違ってやる場所もないということで。ただし、やはり村上市は観光の場所、観光の市街地としても今は売っています。せっかく除雪、消雪パイプで溶かしたところに家の前の雪を車道に出されると車が通るとはね飛ばすのです。やはりもしそういうところ気がつきましたら皆さんで注意しましょうという格好で、やはり業者の方にも委託しているわけですので、その辺のところも再度やはり広報を流したり、これもやっていますけれども、もし目に余るようでしたら再度広報で流したりということをお願いしたいと、そう思います。

それからもう一点、当然市のほうで除雪する場所というのは市道というのはこれ当然のことです。特に私気になるのが朝早くから子どもたちが通勤するようにという格好で、駅まで1番の列車というのだから、下りにしようが上りにしようが駅まで家庭の方が送ってくる。それに間に合うようにという格好で、駅までの除雪についてのお話なのですけれども、それに間に合うように皆さんも努力してやってくれています。ただし、これ本当に言っているのかどうなのかわかりません。駅の前市道になってきていて、駅のところわずかにJRの用地になっているのです。無人駅なんか特にそうなのです。誰も手つかずだというような駅がこの沿線、坂町までの無人駅の駅だとかなりあると思います。そして、市の立場から言うといけないのかもしれませんが、JRと協議して何とか1回回れば通れるところなので、言っているのか悪いのかあれなのだけれども、非常に悩ましいところなので、検討をしていただきたいと。そういうことでいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今議員おっしゃるようなことというのは、昨年特に大雪で、通年だと余りそういったお話というのはちょっと伺わなかったのですけれども、JRさんのほうのちょっとお話聞いてみますと、基本的に村上駅だけは降雪があったたびにその都度業者をお願いして除雪しているということだったのですが、それ以外につきましてはホーム内の除雪についてはOBの方とか地域の方に委託しているらしいのですけれども、駅広とかロータリーとか、そういった部分についてはJRさんの土地かどうかという話もちょっとあるのですけれども、市道であれば、

市の土地であれば市のほうで対応いたしたいと思っておりますけれども、その辺がちょっとＪＲさんとも、当然朝早く来て車も回転できないような状態であれば困ると思っておりますので、ＪＲさんのほうとも詰めさせていただいて対応を検討していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 私の質問全て終わりました。

ひとつ最後ですが、建設課長、除雪のほう十分気をつけてけがのないようひとつお願いしたいと思っております。

以上で終わらせてもらいます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間善和君の一般質問を終わります。

午後2時50分まで休憩します。

午後 2時39分 休憩

午後 2時50分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、24番、山田勉君の一般質問を許します。

24番、山田勉君。（拍手）

〔24番 山田 勉君登壇〕

○24番（山田 勉君） 新政村上の山田勉です。ただいまより一般質問をさせていただきます。私の質問は4項目でございます。

荒川総合体育館の改修について。 、荒川地区公民館が来年3月20日までを工期として建設中ですが、本来であれば荒川総合体育館を先に建てかえる予定でしたが、この次は荒川総合体育館の改修となるわけですが、今後の予定をお聞かせください。

、既存の市内総合体育館のうち荒川総合体育館だけが更衣室のシャワーが温水ではありません。改修の際には、市内各総合体育館の設備に劣らない設備を導入してほしいと思っておりますが、現時点で検討されている改修概要についてお伺いします。

2、ＪＲ坂町駅の施設整備について。ＪＲ中条駅では、中条駅西口周辺整備事業が胎内市により進められ、鉄道路線等で東西に分断されている市街地の連携を図り、駅周辺の利便性向上と中心市街地の活性化が図られているところです。一方、ＪＲ坂町駅についても、羽越本線では特急も停車し、米坂線が乗り入れる市民にとっては大切な駅です。ＪＲ坂町駅の施設整備については、膨大な建設費の地元負担や駅の改装などさまざまな課題があると思っておりますが、市民からもエレベーターを設置してほしいという声が聞こえてきます。ＪＲ坂町駅の施設整備について市長のお考えをお伺いします。

3、人口減少対策の広域連携について。新潟市と周辺市町村の11市町村は、人口減少対策や経済の活性化を目的に新潟広域都市圏を構成し、観光促進、公共施設の活用、子育て支援などさまざまな分野で事業に取り組んでいます。本市においても、平成27年7月には関川村、粟島浦村と村上岩船定住自立圏形成協定を締結し、また本年11月8日には市民団体への支援を図るものとして新潟市と連携協定を結んだところですが、今後の周辺市町村と連携について市長のお考えをお伺いします。

4、村上市の特産を活かした経済振興について。本市の合併10周年に当たり、本年4月の新潟日報で三面川の鮭や米、村上牛など「特産品を中心とした産業を定着させて、経済活動として将来にわたって持続できる産業にする必要がある」と市長がコメントしています。このことを受け、次についてお伺いします。

、各特産品の平成29年度までの過去5年間の売上高の推移をお聞かせください。

、平成29年度本市の総生産額に占める特産品の割合をお聞かせください。

、今後本市の総生産額に占める特産品の比率をどの程度にしたいのか。その場合、特産品の合計生産額どのくらいになるのかお聞かせください。

、特産品の売り上げ増について具体的にどのように戦略を考えていますか。

市長答弁の後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、荒川総合体育館の改修については、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、JR坂町駅の施設整備について。エレベーターを設置してもらいたいとの声もあり、施設整備についての考えはとのお尋ねについてでございますが、本日午前中の竹内議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、JR坂町駅へのエレベーターの設置につきましては、毎年JR東日本へ要望しているところでありますが、多額の建設費を要するため、鉄道会社が単独で建設するのは難しい状況であります。駅構内のエレベーター設置に関しましては、移動等円滑化の推進に関する基本方針に基づき、国の支援制度が設けられておりますが、要件として1日当たりの平均利用者数が3,000人以上の駅を優先的に採択することとなっており、坂町駅はこれに該当をいたしません。しかし、坂町駅は1日700人を超える利用者のある重要な公共交通の拠点施設であることから、引き続きJR東日本に対して要望活動を行うとともに、国に対しても要件緩和を要望してまいりたいと考えております。

次に3項目め、人口減少対策などの広域連携について。村上岩船定住自立圏形成協定や新潟市との連携協定など今後の周辺市町村との連携の考えはとのお尋ねについてでございますが、本市では関川村、粟島浦村の2村と平成27年4月に締結した村上岩船定住自立圏形成協定に基づき、村上岩

船定住自立圏共生ビジョンを策定し、生活機能の強化、結びつきやすいネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの分野において29の事業で連携をした取り組みを進めているところであります。計画期間は5年間としており、最終年度となる来年度には計画の見直しを行い、圏域全体の活性化と魅力ある圏域の形成に引き続き取り組んでまいります。また、先般新潟市と本市において文化・芸能・食などに関し市民活動の支援や魅力の発信について協働して取り組むこととして連携協定を締結したところであります。今後も本市が取り組むべき課題に関し、連携することが効果的な事業につきましては他市町村と連携した取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に4項目め、村上市の特産を活かした経済振興についての1点目、各特産品の平成29年度までの過去5年間の売上高の推移はとのお尋ねについてでございますが、各特産品の中から伝統的工芸品とふるさと村上応援寄附金の返礼品で上位に選んでいただいている5品についてピックアップし、市で把握している数値をお答えさせていただきます。

最初に、村上木彫堆朱につきましては、村上堆朱事業協同組合のみの売上高となりますが、平成25年度が2億3,000万円、平成26年度が2億3,000万円、平成27年度が2億2,000万円、平成28年度が2億3,000万円、平成29年度が2億2,400万円となっております。羽越しな布につきましても、さんばく生業の里企業組合のみの売上高となりますが、平成25年度が943万円、平成26年度が814万円、平成27年度が857万円、平成28年度が872万円、平成29年度が784万円となっております。鮭につきましては、親魚売上金となりますが、平成25年度が8,900万円、平成26年度が1億5,460万円、平成27年度が2億9,000万円、平成28年度が1億7,500万円、平成29年度が2億5,460万円となっております。米につきましては、市町村別農業算出額推計となりますが、平成28年度までの4年間分の推移になります。平成25年度が65億1,000万円、平成26年度が59億2,000万円、平成27年度が57億4,000万円、平成28年度が65億円となっております。村上牛につきましては、実出荷額となりますが、平成25年度が3億2,000万円、平成26年度が3億7,000万円、平成27年度が3億6,000万円、平成28年度が4億2,000万円、平成29年度が4億1,000万円となっております。

次に2点目、平成29年度における本市総生産額に占める特産品の割合はとのお尋ねについてでございますが、平成29年度における本市の総生産額を持ち合わせておりませんので、新潟県市町村民経済計算による平成27年度の総生産額の推計値に対する割合となりますが、1点目で申し上げました5品の平成27年度売上高合計で3.23%となっております。

次に3点目、今後本市の総生産額に占める特産品の割合をどの程度にしたいか。その場合、特産品の合計生産額はとのお尋ねについてでございますが、特産品の振興は、地域に根差した商業活動の活性化につながりますので、大変重要であると認識をいたしているところでありますが、その割合を上げることを目指しているわけではありません。特産品を含めた本市全体の各産業の底上げを図るべく各種施策を通じて生産額の向上に取り組んでいるところであります。

次に4点目、特産品の売り上げ増についての具体的戦略はとのお尋ねについてでございますが、農林水産物や伝統的工芸品など各種施策を通じて販路の拡大やブランド力強化を図っているところでありますが、特にふるさと村上応援寄附金の返礼品としてのPRや首都圏における各種物産展への出展・販売、産業支援プログラム事業補助金による中小企業、小売店への販路拡大支援、交付金を活用したプロモーション活動などを継続しながら産地間競争力を強化し、売上高の拡大を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、山田議員の1項目め、荒川総合体育館の改修についての1点目、改修に係る今後の予定はとのお尋ねについてでございますが、改修工事につきましては耐震診断の結果を踏まえ、平成29年度に実施設計、平成30年度、平成31年度に工事を行う予定で、議会全員協議会及び地元区長会、スポーツ関係団体等にご説明をさせていただいております。しかしながら、荒川地区公民館についても老朽化が著しいことから、改修についての調査を行ってきたところ、建物内部の損傷が激しく、早急な対応も必要であることが判明いたしました。このため、躯体がしっかりしている荒川総合体育館の改修よりも公民館建設工事を優先して実施させていただくことにして現在工事を行っているものであります。教育委員会では、52のスポーツ施設を所管しておりますが、その多くが老朽化してきており、スポーツ施設全体の整備方針の見直しとともに、全体調整が必要であると考えております。荒川総合体育館の改修につきましても、この中で整理をさせていただきたいと考えております。

次に2点目、現時点で検討されている改修概要はとのお尋ねについてでございますが、耐震改修のほか、更衣室の温水シャワー設備につきましても設置が必要になるものと考えておりますが、改修内容につきましては今後改修事業のスケジュール決定後利用団体の皆様とも協議を行いながら施設の利便性向上が図られるよう進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それでは、公民館について、材料のおくれで20日間おくれると言っていたが、一般開放はいつごろになる予定ですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 来年5月1日供用の予定として今検討を進めているところです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） そうすると、5月1日から一般に開放するわけですが、そうすると当然ホールなんかもし込みなんかする場合は……

○議長（三田敏秋君） 山田議員、体育館のあれなので、公民館の通告とは違うので、建設中だとい

うことなので、ちょっと議題と違うので。

○24番（山田 勉君） 先を見ていつから申し込みできるのかなと思っているのですが。

○議長（三田敏秋君） では、それだけ教えてください。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 新しい施設の申し込みにつきましては、これまでの施設同様公民館設置条例に基づきまして、荒川地区については2カ月前からの受け付け開始というような予定でございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ということは、荒川総合体育館の耐震補強は、いつから入るかまだはっきりわからないわけですね。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほど答弁させていただきましたが、全体構想の中で再度検討してまいります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これから冬に向かって先に更衣室のシャワーの温水を先ということは、材料のおくれやらだんだんおくれるわけですが、反対にそれだけでもできませんか。

○議長（三田敏秋君） 今の既存の体育館の改装なのでしょうね。

○24番（山田 勉君） 体育館。ごめん。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員からもそれからそのような要望を私も聞いておりますが、現在のところ今後の荒川総合体育館の改修に合わせて検討していかなければならない事項と捉えているところです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それでは、2番のJR坂町駅の施設整備についてお伺いします。

一般質問で中条駅建設における費用対効果などの議会が平成16年から始まったみたいなのです。

それで、平成17年9月から町長が先頭になって中条駅に取り込んで新しい建設計画をつくって、ここの平成30年4月21日に一部供用という形になったのですが、市長これを聞いて坂町の都市建設計画をする考えは、先頭に立ってやる気はございませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） JR中条駅につきましては、私もちょっと視察に行かせていただきました。なぜかといいますと、今村上総合病院が西側に移転をしますので、駅の構造がどういうふうな形でそれに関与していくのかなというのちょっと知りたかったものですから。それぞれの地勢が違いますので、一概には言えないと思いますけれども、ああいう形で駅の両側にそういった形の市街地

が形成されていく。西側は、比較的住宅街が余計だというように思いますけれども、そういうふうなまちづくりというものはいいものだなというふうに拝見をしてきました。それが率直な感想であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 私も質問する前にやっぱり中条駅を見てきたら、エレベーター4つぐらいいているのです。すばらしいなと思って、同じ比べるとやっぱりだんだん高齢化、皆年がとってなかなか厳しいなと思うのですけれども、そういう面でエレベーターだけでもというわけにはいかないのですよね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まずはエレベーターということで、それこそJR東日本に対しましてはバリアフリーという視点からこれまでも毎年要望を行ってきております。また、今度機会捉えて国土交通省のほうにも設置基準の緩和、これに向けても取り組みをさせていただいて一刻も早くJR坂町駅にも設置ができるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それでは3項目、人口対策についてですが、駅周辺の便利向上と中心市街地の活性化を図られていって人口の問題でも大変立派になっているわけですが、いろいろ会合の中では人口減少対策をどのような話し合いをしていますか、新潟市の11市町村の会合の中で。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） 今議員がおっしゃられたのは、新潟の広域都市圏の話だと思うのですけれども、そちらのほうは区域としましては本市は入ってございません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） そうすると、観光の推進もまずはそういう話し合いはまだ全然一緒にはまだ会合はしていないのですか、新潟市の11市町村との話し合いは。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） 今ほど申しあげましたとおり、この新潟広域都市圏につきましては、新潟市が連携中枢都市としまして周辺の市町村と連携をしているということでございますが、私ども村上市はそちらのほうに残念ながら向こうの基準に当てはまらないということで村上市は入っておりませんので、打ち合わせにも当然入っておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これは、新潟市の周辺の11市町村の中にも入っていなかったわけでしたか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○24番（山田 勉君） てっきり俺も一緒になって話し合いしているのかなと思いましたが、わかりました。

それから、4番の村上特産を生かしたいいろいろ話ありました。村上牛などの特産品を中心とした産業を定着させて経済活動として将来にわたって継続できる産業にする必要があるということではなりましたが、それに伴う雇用なんかはどう考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） やはりこういった特産品の経済活動の中から大いに雇用が生まれてきてほしいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 人口対策と同時にその安定した企業をそこに、市長自体が雇用を大いに利用して確保しながらこれを中心にしていきたいということで新潟日報へ書いておられたものだから、それでこれからやっぱり人口一番大事なのということでお話したのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど生産額で申し上げましたとおり、相当の開きは実はあります。ですから、それぞれの特産品を個別個別にどういうふうな形でこれから継続させていくかということが大きな課題がまず1つあります。ですから、例えば村上木彫堆朱でありますとか羽越しな布、これは後継者、担い手の育成ということで地域おこし協力隊とか研修生支援というような形で取り組みをさせていただいておりますので、これはまさに雇用の創出と同時に今後の村上の特産品を維持継続させていくための取り組みというふうになっていきます。また、例えば鮭漁などにつきましても、伝統漁法ではありますけれども、それを継続していくために、やっぱり担い手としての後継者育成も必要になってくるわけでありまして、あとは食の側でいきますとお米でありますとか村上牛でありますとかそういうものなんかであります。今度生産者、生産者支援ということになっていって、今あるところの生産者を支援するのは当然でありますけれども、売上高がどんどん、どんどん伸びていくということは、生産、例えば牛であれば生産頭数もふえるわけです。そうすると、頭数をふやすときに生産者がどういうふうな形でそれに対応できるか。施設規模も含めてでありますけれども、事業体そのものの規模が大きくなっていけば、当然そこにも雇用を創出する可能性は大にあるわけでありまして、そういったことをトータルでやっていく。それを考えますと、村上市の持つ生産力、これをしっかりと大きくしていくことによって雇用も当然ふえていくというふうなことになろうかというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今後市長もいろいろ考えて、公園の問題やら、それから今の特産の問題やら考えて、大いにどこか公園のほうもどうかよろしく願いましてこれで一般質問終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会をいたします。

また10日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時16分 散 会